

鹿児島県人権教育・啓発基本計画に係る
令和2年度実施状況

総務部 男女共同参画局 人権同和対策課

目 次

令和2年度実施状況総括表.....	1
総務部.....	4
男女共同参画局.....	5
企画部.....	19
PR・観光戦略部.....	20
くらし保健福祉部.....	21
商工労働水産部.....	31
農政部.....	34
土木部.....	35
国体・全国障害者スポーツ大会局.....	36
教育庁.....	37
警察本部.....	50

総務部

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
1	1	人事課	政策・方針決定過程への女性の参画の推進
事業等概要	令和7年度末の目標として、管理的地位に占める女性職員の割合を16%に引き上げる。		
事業・取組内容			
管理的地位に占める女性職員の割合（知事部局） 9.7%			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
2	1	行政管理室	職員研修事業
事業等概要	職員の資質・能力等の向上を図り、県民の立場に立った仕事ができるように、各種の職員研修を行う。		
事業・取組内容			
※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当初計画していた次の研修を中止			
【当初の計画】			
○新規採用職員研修（前期）			
・科目名 「人権啓発」			
・実施予定日 4月8日・15日・22日 5月13日 6月3日・10日・17日			
・受講予定者数 324人			

男女共同参画局

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
3	1	青少年男女共同参画課	企画調整事業（連絡調整事業）
事業等概要	県青少年対策本部会議、県青少年問題協議会を開催し、青少年対策の総合的な推進について協議するとともに、関係団体・機関等が一体となった青少年育成を推進する。		
事業・取組内容			
<p>1 県青少年対策本部会議（書面開催） 青少年対策を総合的に推進するため、県青少年対策本部会議を開催した。</p> <p>(1) 議事 ア 報告事項 (ア) 青少年の現状について (イ) 令和元年度「郷土（ふるさと）に学び・育む青少年運動」の進捗状況について (ロ) 令和2年度「郷土（ふるさと）に学び・育む青少年運動」の展開について イ 協議事項 (ア) 今後の県青少年対策本部会議の進め方について</p> <p>2 県青少年問題協議会 青少年の育成に関する総合的施策の樹立に必要な重要事項を調査審議するため、県青少年問題協議会を開催した。</p> <p>(1) 開催日 令和2年9月1日 (2) 場所 県青少年会館1階 大ホール (3) 議事 ア 報告事項 (ア) 青少年の現状について (イ) 令和元年度「郷土（ふるさと）に学び・育む青少年運動」の進捗状況について (ロ) 令和2年度「郷土（ふるさと）に学び・育む青少年運動」の展開について イ 協議事項 これからの青少年育成の方向性について</p>			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
4	2	青少年男女共同参画課	青少年育成指導事業
事業等概要	各地域振興局・支庁に青少年育成指導員（7名）を配置し、青少年育成県民運動の普及・啓発、青少年対策に関する業務の推進を図る。		
事業・取組内容			
<p>1 青少年育成指導員の配置</p> <p>(1) 設置箇所 各地域振興局・支庁（7人）</p> <p>(2) 内容 青少年育成県民運動の普及・啓発を図るため、家庭や地域等が主体的に青少年を育てる気風を盛り上げ、これらの取組に対して側面からの支援を行う。</p> <p>ア 「郷土（ふるさと）に学び・育む市少年運動」の普及・啓発 (ア) 夏の「郷土（ふるさと）に学び・育む青少年運動」（令和2年7月1日～8月31日） (イ) 「郷土（ふるさと）に学び・育む青少年運動」強調月間（令和2年11月1日～11月30日） (ロ) 春の「郷土（ふるさと）に学び・育む青少年運動」（令和3年3月11日～4月10日）</p> <p>イ 社会環境浄化対策の推進 (ア) 青少年保護育成条例に基づく県内立ち入り調査の実施 調査店舗数 1,082店舗 (イ) 青少年環境づくり懇談会の実施などによる関係業者、機関・団体等との意見交換・連携強化</p> <p>ウ 関係機関・団体等との情報交換、連携調整 学校等の関係機関への訪問件数（延べ数）4,168件（令和3年3月末時点）</p> <p>エ 青少年育成指導員の資質向上 青少年育成指導員等研修会の開催 ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p>			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
5	3	青少年男女共同参画課	「郷土（ふるさと）に学び・育む青少年運動」推進事業
事業等概要	青少年の自立の精神と豊かな感性の醸成、国際的感覚やふるさとを愛する心の醸成を目的とした「郷土（ふるさと）に学び・育む青少年運動」を家庭・学校・職場・地域等が一体となって推進する。		
事業・取組内容			
<p>1 青少年運動推進事業</p> <p>(1) 青少年育成指導員等研修会の開催(書面開催)</p> <p>(2) 青少年育成指導員による管内の市町村，学校，関係機関・団体，青少年育成コーディネーター等への指導助言，情報の提供</p> <p>(3) 鹿児島県青少年育成指導者研修会 (県内2か所)</p> <p>(4) 広報紙「せつべとべ」の発行 (2,500部×年2回)</p> <p>(5) 「家庭の日」作品募集等 (応募作品数) 絵画・ポスター：2,242点 標語：17,484点</p> <p>2 県民会議運営事業</p> <p>(1) 総会・常任委員会の開催(書面開催)</p> <p>(2) 地域青少年育成推進協議会の開催 (県内7か所，書面開催)</p> <p>(3) 青少年県民育成会議表彰 (5団体，6個人)</p>			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
6	4	青少年男女共同参画課	青少年団体連絡協議会補助事業
事業等概要	鹿児島県青少年団体連絡協議会が主体となって実施する社会参加促進のための事業に対する助成である。		
事業・取組内容			
<p>1 かがしま少年リーダー事業 中止</p> <p>2 子どもふれあい事業 中止</p> <p>※ コロナ禍の中，安全対策に万全を期した事業の実施は困難であったため，令和2年度の事業の実施を中止した。</p>			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
7	5	青少年男女共同参画課	若者自立支援対策推進事業
事業等概要	円滑な社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者に対する総合相談窓口や支援地域協議会の運営及び各種啓発活動を通して、総合的な若者自立支援策の展開を図る。		
事業・取組内容			
<p>1 かがしま子ども・若者総合相談センター（ひきこもり地域支援センター）の運営</p> <p>(1) 設置場所 鹿児島県青少年会館</p> <p>(2) 運営組織 鹿児島県青少年育成県民会議</p> <p>(3) 業務内容 相談（電話・面接・メール）、関係機関・団体の紹介・案内、巡回相談会の実施（9回実施）</p> <p>(4) 相談件数 453件（令和3年2月末現在）</p> <p>2 子ども・若者支援地域協議会の運営</p> <p>(1) 構成機関・団体 25機関・団体</p> <p>(2) 代表者会議 新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催</p> <p>(3) 実務者連絡会議 令和2年10月23日</p> <p>3 各種啓発活動等の実施</p> <p>(1) 講演会</p> <p>ア 令和2年11月26日，霧島市，120人 「健康被害とメディアの危険な関係について」</p> <p>イ 令和3年2月18日，天城町，21人 「不登校への支援について」</p> <p>(2) 研修会</p> <p>ア 令和2年7月8日，ひきこもり，26人</p> <p>イ 令和2年9月16日，不登校，40人</p> <p>ウ 令和2年10月9日，ひきこもり，67人</p> <p>エ 令和2年12月9日，障害者の就労支援，23人</p> <p>オ 令和2年12月18日，ひきこもり，40人</p> <p>4 子ども若者自立支援活動促進事業の実施 （NPOへの再委託）</p> <p>(1) 事業実施団体数 11団体</p> <p>(2) 事業実施機関 令和2年7月～令和3年3月</p>			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
8	6	青少年男女共同参画課	鹿児島県再犯防止推進事業
事業等概要	県再犯防止推進会議を開催し、県再犯防止推進計画の進捗管理等を行い、再犯の防止等に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。また、再犯防止に係る県民等への意識啓発や犯罪をした者等の居場所づくりを行うことにより、本県の再犯防止活動の推進を図る。		
事業・取組内容			
<p>1 鹿児島県再犯防止推進会議</p> <p>(1) 鹿児島県再犯防止推進会議：委員19人</p> <p>(2) 会議の開催：1回（8月11日）</p> <p>2 再犯防止活動推進事業</p> <p>(1) 意識啓発のためのセミナー開催（4回）</p> <p>ア 開催場所：①鹿屋市 ②指宿市 ③与論町 ④日置市</p> <p>イ 開催日：①令和2年11月29日 ②令和3年1月29日 ③令和3年2月5日 ④令和3年2月16日</p> <p>ウ 開催内容：県再犯防止推進計画についての説明、講師による講演（非行少年の立ち直り支援、発達障害者の支援）</p> <p>(2) 刑期を終了した者等が心安らぐ居場所づくり</p> <p>ア 開催場所：城西公民館等</p> <p>イ 開催回数：5回</p> <p>ウ 開催内容：刑期を終了した者等を対象にした交流会の実施（料理教室等）</p>			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
9	1	男女共同参画室	男女共同参画連絡調整事業
事業等概要	国・市町村及び関係機関・団体との連絡及び市町村等における男女共同参画推進の支援を行い、本県の男女共同参画の推進を図る。		
事業・取組内容			
<p>1 男女共同参画行政担当者等研修会の開催</p> <p>県・市町村職員に対する男女共同参画社会についての理解の浸透を図り、市町村の取組を支援するための研修会を開催</p> <p>開催日 11月10日</p> <p>対象 県・市町村の職員等</p> <p>2 各種広報媒体を活用した啓発活動</p> <p>(1) 県政広報媒体を活用した広報啓発</p> <p>(2) 啓発用リーフレットの活用</p> <p>(3) 「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」の活用</p>			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
10	2	男女共同参画室	男女共同参画推進事業
事業等概要	第3次男女共同参画基本計画に基づく施策の進行管理や総合調整を行い、その総合的・計画的な推進を図る。		
事業・取組内容			
<p>1 男女共同参画審議会等を開催し、「第3次鹿児島県男女共同参画基本計画」の実施状況等について審議した。</p> <p>(1) 男女共同参画審議会の開催（12月23日）</p> <p>(2) 男女共同参画推進本部会議の開催（書面開催）</p> <p>(3) 男女共同参画推進本部幹事会議の開催（書面開催）</p> <p>(4) 男女共同参画推進本部推進委員会（11/10）</p> <p>2 男女共同参画推進条例に基づき、県内の男女共同参画の状況、県の関連施策・事業の実施状況等を「かごしま男女共同参画の状況」として取りまとめ、県のホームページ等で公表</p>			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
11	3	男女共同参画室	配偶者等からの暴力対策推進事業
事業等概要	配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援のため、関係機関と連携強化し、広報啓発及び相談体制の充実を図る。		
事業・取組内容			
<p>配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援のための市町村の取組支援、支援者の資質向上、県民等への広報・啓発</p> <p>1 県民等に対する広報・啓発</p> <p>(1)「女性に対する暴力をなくす運動」(11月12日～25日)における街頭キャンペーン(11月12日)、パネル展示</p> <p>(2)法律相談「女性のための法律110番」 開催日 11月25日 電話・面接相談6件</p> <p>(3)暴力被害者支援セミナーの実施 開催日 11月20日 参加者数 延べ107人</p> <p>(4)DV防止及び被害者支援のためのアドバイザー派遣 全3回</p> <p>2 相談員等人材の育成、相談体制の充実</p> <p>(1)DV担当課長等研修会(書面開催)</p> <p>(2)相談業務研修会の実施 開催日 10月30日 参加者数 105人</p> <p>(3)DV相談員専門講座の実施 開催日 1月29日 受講者数 47人</p> <p>(4)DV被害者支援コーディネーターの派遣 全9回</p> <p>(5)DVアドバイザー派遣 全3回</p> <p>3 支援関係機関の連携強化、市町村への支援</p> <p>(1)配偶者等からの暴力対策会議 参加者数 44人</p> <p>(2)県・市町村DV担当課長等研修会(書面開催)</p> <p>4 若年層への意識啓発</p> <p>(1)学校への男女共同参画お届けセミナー(デートDV防止) 開催日 2月20日 参加者数 19人</p> <p>(2)啓発資料の配布(高校、高専、短大、大学)</p>			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
12	4	男女共同参画室	女性が活躍できる企業応援事業
事業等概要	女性が能力を発揮できる環境づくりを推進するため、企業トップ等を対象としたフォーラムの開催や女性の活躍推進に積極的に取り組む企業の表彰、男性の育児・介護の参加促進等を行うための研修等を行う。		
事業・取組内容			
<p>女性が能力を発揮できる職場づくりを推進するため、企業トップ等を対象としたフォーラムの開催や女性の活躍推進に積極的に取り組む企業の表彰、経済団体等へのアドバイザーの派遣、企業の管理職等を対象とした男性の育児・介護の参加促進を図るための研修、「職場におけるジェンダー平等推進ガイドブック」の作成を行った。また、県内企業に対し女性活躍推進宣言企業への登録を促進した。</p> <p>1 女性活躍推進フォーラムの開催 開催日 1月14日 参加者数 94人(うちWeb聴講者:47人)</p> <p>2 女性活躍推進アドバイザーの派遣 派遣先 8団体</p> <p>3 女性活躍推進優良企業の表彰 表彰企業 3社</p> <p>4 男性の育児・介護休業取得促進のための研修会の開催 開催日 1月26日、2月16日 参加者数 15人</p> <p>5 「鹿児島県女性活躍推進宣言企業」の登録・紹介 登録数 91社(R3.3.31現在)</p> <p>6 「職場におけるジェンダー平等推進ガイドブック」の作成 発行部数 3,000部</p>			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
13	5	男女共同参画室	女性のキャリアアップ支援事業
事業等概要	働く女性の能力開発を支援するため、異業種交流会や経済団体の女性組織との意見交換等を行う。 *事業・取組内容の2, 3はかごしま県民交流C 男女共同参画推進課において実施		
事業・取組内容			
女性ワーキンググループにおいて、協議、意見交換を行うとともに、女性の就職・就業継続や管理職としてのキャリア形成を支援するため、意識や能力向上、ネットワークづくりを支援するためのセミナー等を開催した。			
1 県女性活躍推進会議女性ワーキンググループによる協議 開催日 11月11日			
2 キャリアアップセミナーの開催			
・内容			
①講座Ⅰ 1月30日 16人(うちオンライン受講 2人)			
②講座Ⅱ 2月6日 23人(うちオンライン・録画受講 9人)			
③講座Ⅲ 2月14日 ※公開講座 72人(うちオンライン受講 32人)			
・場 所 かがしま県民交流センター			
3 キャリアデザインセミナーの開催			
・内容			
①講座Ⅰ 2月14日 ※公開講座 72人(うちオンライン受講 32人)			
②講座Ⅱ 2月21日 25人			
③講座Ⅲ 2月28日 20人			
・場 所 ①かがしま県民交流センター ②, ③マルヤガーデンズ			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
14	6	男女共同参画室	どんだん鹿児島女性の活躍応援事業
事業等概要	女性の活躍推進に取り組む県内企業に社会保険労務士等の専門家を派遣し、社内の意識改革研修や、事業主行動計画策定、制度改善業務等の支援を行う。		
事業・取組内容			
女性の活躍推進に取り組む県内企業に社会保険労務士等の専門家を派遣し、社内の意識改革研修や、事業主行動計画策定、制度改善業務等の支援を行った。			
1 女性活躍推進のための社内研修 10社			
2 事業主行動計画の策定 5社			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
15	7	男女共同参画室	困難を抱える女性のくらし・しごとサポート事業
事業等概要	様々な困難を抱える女性の生活や就労を支援するため、各地域で相談対応を行う民生委員・児童委員等を対象に、当該女性の状況や背景への理解を深め支援スキルを向上する研修を行うほか、専門の相談員による相談対応を行う。		
事業・取組内容			
様々な困難を抱える女性の生活や就労を支援するため、各地域で相談対応を行う民生委員・児童委員等を対象に、当該女性の状況や背景への理解を深め支援スキルを向上する研修を行った。			
1 市町村や団体等が実施する研修への講師派遣（14回） <ul style="list-style-type: none"> ・肝付町民生委員児童委員協議会（10/8） ・県民生委員児童委員協議会（10/14, 10/15） ・枕崎市民生委員児童委員協議会（10/21） ・和泊町（職員研修）（11/9） ・和泊町民生委員児童委員協議会（11/10） ・瀬戸内町（11/15） ・宇検村社会福祉協議会（11/16） ・奄美大島男女共同参画地域推進員連絡会（11/16） ・鹿屋市（鹿屋市民生委員児童委員研修会）（12/10） ・3センター相談業務連絡会議（12/15） ・鹿児島県社会福祉事業団フェリオ鹿児島（1/15） ・末吉地区民生委員児童委員協議会（2/9） ・奄美市民生委員児童委員協議会連合会（2/12） 			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
16	8	男女共同参画室	新型コロナウイルス感染症緊急人権相談対応事業 （SNS・電話によるDV相談窓口の設置）
事業等概要	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い増加や深刻化が懸念されるDV等被害に対応するため、既存の相談支援体制を補完する緊急的措置として、SNS及び電話による相談窓口を設置する。		
事業・取組内容			
○DV等相談窓口「With You」の設置 設置期間 5月13日～8月12日 相談日 月、水、金、土曜日 午後5時～午後10時 相談件数 71件 内容 SNS、電話による相談対応 ※ 広報用動画や相談窓口カード等を作成し、各種広報媒体により既存の相談窓口等と併せて周知。			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
17	1	かごしま県民交流C 男女共同参画推進課	男女共同参画相談事業
事業等概要	夫婦・家庭・子育て・就業等の悩みを抱える方を支援するため、専任の相談員等が助言や専門機関の紹介等を行う。		
事業・取組内容			
1 一般相談の実施 2,029件 うち暴力行為等関係 728件 うち就労関係 71件 2 専門相談の実施 57件 (1) 法律相談 29件 (2) メンタルヘルス相談 9件 (3) 男性相談 19件 3 若者を対象とした相談窓口の開設 鹿児島大学医学部保健学科ボランティアサークルと共催で実施（新型コロナウイルスの影響により中止）			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
18	2	かごしま県民交流C 男女共同参画推進課	男女共同参画情報提供事業
事業等概要	男女共同参画の意識啓発を図るため、男女共同参画センターの事業や県、民間団体の取組等に関する情報を県民に提供する。		
事業・取組内容			
1 情報紙「鹿児島県男女共同参画センターだより」の作成・配布 ・作成部数 9,000部/回(年2回) ・配布先 国・県・市町村, 学校, 金融機関, 活動団体等 2 図書等の収集・貸出 ・整備図書 46冊 ・貸出 345冊 3 ホームページ・フェイスブックによる情報提供			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
19	3	かごしま県民交流C 男女共同参画推進課	男女共同参画社会促進事業
事業等概要	男女共同参画社会の形成を促進するための、県民の意識啓発や人材育成, 地域推進員の活動支援に取り組む。		
事業・取組内容			
1 県民に対する意識啓発 (1) 男女共同参画週間事業 ・期間 7月25日～31日 ・場所 かごしま県民交流センター a ドキュメンタリー映画の動画配信 7月25日～8月31日 動画再生回数1,219回 b 展示 7月25日～8月22日 来館者延べ3,418人 c パネル展 マルヤガーデンズ 7月11～31日 県庁県民ホール 8月5～31日 (2) 男女共同参画基礎講座 ・開催日 11月21, 28日 ・場所 かごしま県民交流センター ・参加者 延べ156人 2 男女共同参画地域推進員の活動支援 (1) 男女共同参画基礎講座地域版 (大島地区) ※オンライン実施 ・開催日 8月29, 30日 ・場所 天城町役場, 奄美市役所 ・参加者 延べ18人 (大隅地区) ・開催日 9月5, 12日 ・場所 垂水市 道の駅たるみずはまびら ・参加者 延べ35人 3 若年層への意識啓発 (1) 学校への男女共同参画お届けセミナー ・実施校 3校 ・参加者 685人 (2) デートDV防止セミナー ・開催日 2月20日 ・場所 日置市中央公民館 ・参加者 19人 (3) 高校生のためのピアサポーター養成講座 新型コロナウイルスの影響により中止 4 男性への意識啓発 (1) 男性のための男女共同参画セミナー ・開催日 9月26日 ・場所 かごしま県民交流センター ・対象者 30～40代男性 ・参加者 16人			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
20	4	かごしま県民交流C 男女共同参画推進課	子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業
事業等概要	学校等における参加型学習で、地域一体となり男女共同参画の理解を深め、子どもたちの自己肯定感を育むとともに、同様な学習を实践できる人材を養成する。		
事業・取組内容			
<p>1 学校におけるワークショップ等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施校 小学校13校 中学校1校 ・参加者 児童・生徒を対象としたワークショップ 403人 教職員を対象としたセミナー 124人 保護者・地域住民を対象としたワークショップ 214人 事業参観者 76人 <p>2 学校管理職等向けの男女共同参画研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 南さつま市内の学校管理職等 ・参加者 18人 <p>3 報告書の作成・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成部数 400部 ・配布先 国・県・市町村, 県内小・中学校, 市町村教育委員会等 			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
21	1	くらし共生協働課	くらし安全・安心まちづくり推進事業
事業等概要	犯罪被害者等の人権についての啓発活動の推進や支援の充実を図る。		
事業・取組内容			
<p>1 犯罪被害者等支援総合窓口での相談受理業務 課内に「犯罪被害者等支援総合窓口」を設置し、県の施策や個別相談窓口を案内した。</p> <p>2 犯罪被害者等支援庁内連絡会議の書面開催 庁内関係各課及び県警察の担当者を集めて、犯罪被害者等支援に対する共通の理解と認識を持ち、連携を深めるための、庁内連絡会議を書面開催した。</p> <p>3 「被害者支援の日」における取組 (公社)かごしま犯罪被害者支援センター主催の「犯罪被害者支援の日」街頭キャンペーンを10月3日、始良市イオンタウンにおいて実施した。</p> <p>4 犯罪被害者週間(11月25日～12月1日)における取組 (公社)かごしま犯罪被害者支援センター主催の「犯罪被害者週間オープニングキャンペーン」、「犯罪被害者支援フォーラム2020 I Nかごしま」を共催した。</p> <p>5 広報啓発 県ホームページによる周知のほか、警察庁が発行する「犯罪被害者等施策メールマガジン」を各市町村等へ情報提供した。</p>			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
22	2	くらし共生協働課	犯罪被害者等支援事業
事業等概要	犯罪被害者や交通事故被害者等の人権についての啓発活動の推進や支援の充実を図る。		
事業・取組内容			
<p>1 性犯罪被害者等支援事業</p> <p>(1) 被害者相談支援運営及び機能強化の取組 ワンストップ支援センター機能の充実・強化を図るため、フラワーにコーディネーターを配置した相談拠点を設置し、性暴力被害者等の相談対応を行った。</p> <p>(2) 医療費等（公費負担）の支援 性暴力被害者に対する病院等への付添支援やカウンセリング等の医療費及び弁護士費用に係る費用の公費負担を行った。</p> <p>(3) 広報啓発等の実施 フラワーのポスター、リーフレットを作成・配布し、啓発活動に努めた。</p> <p>2 交通事故被害者等支援事業</p> <p>(1) 交通事故相談所に交通事故相談員2名を配置し、交通事故被災者等の相談を受理した。</p> <p>(2) 大隅地域振興局で19回、大島支庁で1回出張相談を実施した。</p> <p>(3) 無料弁護士相談を実施した。（9回）</p> <p>(4) 交通事故相談員の研修を実施した。</p> <p>(5) チラシを作成し、広報啓発を実施した。</p>			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
23	1	消費者行政推進室	消費者啓発事業
事業等概要	県民の消費者被害等の危機管理能力、生活設計能力、問題解決能力を育むために、消費生活等くらしに関する情報を提供する。		
事業・取組内容			
<p>1 啓発資料の作成・配付</p> <p>(1) 資料作成 ア くらしの情報紙「マイライフかごしま」 10,000部（7月、1月 各5,000部）</p> <p>2 室ツイッターによる啓発</p> <p>(1) 高齢者向けツイート ア ツイート 2回 イ リツイート 26回</p>			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
24	2	消費者行政推進室	消費生活センター管理事業
事業等概要	消費者の苦情・相談を迅速、的確に処理し、消費者被害の未然防止と早期解決を図るとともに、危害情報等の早期把握や情報提供の充実を図る。		
事業・取組内容			
<p>1 県民への消費生活に関する相談への助言、情報提供、あっせん</p> <p>(1) 消費生活相談業務 ア 相談件数（～R3.3） 4,508件（大島消費生活相談所における受付件数を含む） うち、60歳以上の高齢者からの相談1,792件（39.8%）（大島消費生活相談所における受付件数を含む）</p> <p>(2) 消費者啓発（～R3.3） ア 消費生活講座の実施 10回（596人） うち、高齢者向け講座 4回（95人） イ くらしの情報紙「マイライフかごしま」の作成 10,000部（7月、1月 各5,000部） ウ その他広報媒体での啓発 （ア）新聞 9回 （イ）テレビ 1回 （ウ）ラジオ 3回 （エ）ホームページ 11回 （オ）Twitter 9回</p>			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
25	3	消費者行政推進室	大島消費生活相談所管理事業
事業等概要	消費者の苦情・相談を迅速、的確に処理し、消費者被害の未然防止と早期解決を図るとともに、危害情報等の早期把握や情報提供の充実を図る。		
事業・取組内容			
1 県民への消費生活に関する相談への助言、情報提供、あつせん (1) 消費生活相談業務 ア 相談件数（～R3.3） 4,508件（消費生活センターにおける受付件数を含む） うち、60歳以上の高齢者からの相談1,792件（39.8%）（大島消費生活相談所における受付件数を含む） (2) 消費者啓発（～R3.3） ア 消費生活講座の実施 9回（542人） うち、高齢者向け講座 1回（17人） イ その他の啓発（～R3.3） (ア)新聞 5回			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
26	4	消費者行政推進室	鹿児島県消費者安全確保地域協議会
事業等概要	鹿児島県における高齢者、障害者、認知症等により判断力が不十分となった人などの消費者トラブルの未然防止、被害拡大の防止及び被害者救済を図るため、関係機関等の連絡調整及び協議を行う。		
事業・取組内容			
1 鹿児島県消費者安全確保地域協議会の開催 令和2年8月31日（月） 2 市町村における消費者安全確保地域協議会の設置促進 8町が設置 3 消費者啓発広報事業 (1) 放送広告 ア テレビ 144回 （うち高齢者向け 72回） イ ラジオ 36回 （うち高齢者向け 36回） ウ 新聞 4回 （うち高齢者向け 4回） (2) バス車内広告 ア ポスター 50台 イ ステッカー 50台 (3) 移動販売スーパーでの広報 7台			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
27	1	人権同和対策課	人権啓発推進事業
事業等概要	県民の人権意識を高めるため、行政や企業・団体のほか、広く県民を対象とした講演会等の開催や啓発資料の作成・配付を行う。		
事業・取組内容			
<p>1 人権啓発広報事業</p> <p>(1) 資料作成</p> <p>ア 人権啓発パンフレット 24,000部</p> <p>イ 人権啓発ポスター 3,200枚</p> <p>ウ ポスターコンクール入賞作品ポスター 3,200枚</p> <p>エ パネル（新型コロナウイルス感染症に関連した人権侵害防止啓発）</p> <p>オ 性の多様性ハンドブック 10,000部</p> <p>(2) 放送広告</p> <p>ア テレビ、ラジオ及びインターネット広告</p> <p>イ 交通広告（鹿児島市へ再委託）</p> <p>(3) 研修会</p> <p>ア 人権啓発指導者等研修会（2地区）</p> <p>イ 人権啓発管理者研修会</p> <p>(4) 地域人権啓発活動活性化事業</p> <p>ア スポーツ組織と連携・協力した人権啓発活動</p> <p>㊦ じんけんスポーツ教室 4回</p> <p>㊧ 人権啓発DAY 2回</p> <p>イ 人権ユニバーサル事業</p> <p>㊦ 車いすバスケットボール体験教室 中止</p> <p>㊧ 性の多様性理解講座 中止</p> <p>ウ 人権の花運動</p> <p>㊦ 17市町24校（市町村へ再委託）</p> <p>㊧ 県立大島養護学校</p> <p>エ ミニフェスティバル</p> <p>㊦ 県人権フェスティバル 中止</p> <p>㊧ 地域人権フェスティバル 3市町とも中止</p> <p>㊨ 人権同和问题県民のつどい</p> <p>オ その他活性化事業</p> <p>人権ポスターコンクールの実施</p> <p>(5) その他</p> <p>ア DVD購入</p> <p>イ 街頭啓発（鹿児島市へ再委託）</p> <p>ウ 人権教育啓発基本計画推進研修会</p> <p>エ 人権同和问题啓発強調月間及び人権週間における懸垂幕の掲示（各地域振興局・支庁）</p> <p>オ 県ホームページ・SNSによる啓発</p> <p>カ 県広報媒体（テレビ・ラジオ・新聞）による啓発</p> <p>2 行政職員研修</p> <p>(1) 行政職員研修</p> <p>(2) 各種機関・団体等主催研修会への講師派遣</p>			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
28	2	人権同和対策課	人権啓発交流等事業
事業等概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する隣保館活動等の促進を図るとともに、隣保館運営費の適切な事業執行が行われるよう指導助言を行う。 ・次年度への政府予算要望活動等を行う。 ・同和問題をはじめとする人権問題の解消に向けた啓発活動等をする運動団体に適切な事業が行われるよう指導助言を行う。 		
事業・取組内容			
<p>1 隣保館活動等推進事業 市町村が実施する隣保館活動等の促進を図るとともに、隣保館運営費の適切な執行が図られるよう指導助言を行う。</p> <p>2 隣保館運営費補助事業 市町村が設置する隣保館の運営費補助（補助対象市町：4市町5館）</p> <p>3 隣保館連絡協議会負担金等</p> <p>4 全国人権同和行政促進協議会 人権同和問題の早期解決のため、全国人権同和行政促進協議会の会員として、政府等への要請活動や情報交換等を行う。</p> <p>5 人権啓発活動促進事業 同和問題をはじめとする人権問題の解消に向けた啓発活動等を推進している運動団体に対し、啓発活動費の補助を行う。</p>			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
29	3	人権同和対策課	県人権同和问题啓発推進協議会
事業等概要	<p>会員相互の連携を図りながら、各組織内の関係者をはじめ、広く県民に対し、人権同和問題の正しい理解と認識を深め、啓発活動を積極的に推進し差別のない明るい社会を築くため、設置する。</p>		
事業・取組内容			
<p>1 県人権同和问题啓発推進協議会を書面にて開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 県、鹿児島労働局、各種経済団体、運動団体 等 ・内容 <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和元年度啓発活動実績及び令和2年度啓発活動計画 (2) 鹿児島県人権教育・啓発基本計画（令和2年3月改定） (3) インターネットモニタリングの実施状況 (4) 新型コロナウイルス感染症に係る緊急人権相談対応 (5) 令和元年中における人権侵犯事件の状況等（法務省資料より） <p>2 新型コロナウイルス感染症に関する偏見・差別や誹謗中傷の防止について、協議会会員に県からのメッセージを発信し、各団体等関係者の周知を依頼した。</p>			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
30	4	人権同和対策課	県同和対策連絡協議会
事業等概要	同和問題（部落差別）に関し、県、市及び町相互の連絡調整を行い、もって同和問題の早期解決を図る。		
事業・取組内容			
<p>県同和対策連絡協議会の開催の開催（書面開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 県、14市町 ・内容 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画（案） (2) 政府等に対する要望（案） (3) 役員改選 (4) 鹿児島県人権教育・啓発基本計画（令和2年3月改定） (5) 市町村人権教育・啓発基本計画の策定状況 (6) 令和元年度鹿児島県人権同和問題啓発活動実績 (7) 令和元年度「人権同和問題啓発強調月間」及び「人権週間」の市町村活動実績 (8) 令和2年度鹿児島県人権同和問題啓発活動計画 (9) 人権啓発研修支援事業の活用 (10) インターネットモニタリングの実施状況 (11) 新型コロナウイルス感染症に係る緊急人権相談対応事業の概要 (12) 申請書等の性別記載の見直し状況について 			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
31	5	人権同和対策課	新型コロナウイルス感染症緊急人権相談対応事業（人権相談）
事業等概要	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い生じている人権侵害や、県民の悩み・不安に対応するため、新たにインターネットモニタリングを実施し、相談窓口を設置した。		
事業・取組内容			
<p>新型コロナウイルス感染拡大に伴い生じている人権侵害や、県民の悩み・不安に対応するため、新たにインターネットモニタリングを実施し、相談窓口を設置。</p> <p>○人権相談窓口「With You」</p> <p>期 間 5月13日～8月12日</p> <p>相談日 月～金曜日 午前10時～午後4時</p> <p>内 容 電話、FAX及びメールによる相談対応</p> <p>※ 広報用動画や相談窓口カード等を作成し、各種広報媒体により周知。</p>			

企画部

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
32	1	交通政策課	鉄道駅バリアフリー化推進事業
事業等概要	<p>鉄道駅のバリアフリー化について、「高齢者、障害者の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」（H23.3.31告示）において、次のとおり整備目標が示されている。</p> <p>【移動等円滑化の促進に関する基本方針における目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平均利用者数3,000人／日以上以上の駅は、原則、R2年度までに全て実施(期間H23～R2) <p>県内の鉄道駅のうち、未整備の駅について、鉄道事業者が行うバリアフリー化に係る経費を補助する。</p>		
事業・取組内容			
<p>バリアフリー化の整備に要する経費を補助</p> <ul style="list-style-type: none"> 隼人駅（工事） 			

PR・観光戦略部

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
33	1	国際交流課	国際交流プラザ設置事業
事業等概要	かごしま県民交流センター内の国際交流プラザにおいて、県民・外国人・国際交流団体への交流の場の提供、在住外国人・留学生に対する情報の提供及び発信を行う。		
事業・取組内容			
<p>1 情報収集提供機能の拡充</p> <p>(1) ホームページ（日本語・英語・中国語・韓国語）の各種情報の随時更新</p> <p>(2) Facebookを活用した情報提供</p> <p>(3) 図書等の充実・提供</p> <p>2 広報出版活動の充実</p> <p>(1) 英文情報誌(「South Wing」)の発行</p> <p>・発行回数 年1回</p> <p>・発行部数 800部</p> <p>3 国際理解の推進</p> <p>(1) 外国語・文化講座等の開催</p> <p>(2) 国際理解プログラム事業の実施</p> <p>(3) 国際理解教材の整備・貸出し</p> <p>4 在住外国人との交流促進及び支援</p> <p>(1) 国際交流活動の促進</p> <p>(2) 在住外国人の支援</p> <p>(3) 外国人による日本語スピーチコンテスト</p> <p>(4) 県民の海外との交流に関する相談、留学等の相談対応</p> <p>(5) 留学生への支援（留学生支援資金貸付制度の運営）</p> <p>(6) 多文化共生地域づくり事業</p> <p>5 国際交流組織の連携・支援の強化</p> <p>(1) 国際交流・協力活動への助成</p> <p>(2) 市町国際交流協会及び国際交流団体とのネットワークの推進</p> <p>※上記事業には国際交流プラザの機能充実のため、委託先である県国際交流協会が行う自主事業も含まれる。</p>			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
34	2	国際交流課	かごしま多文化共生社会推進事業
事業等概要	外国人が住みやすい魅力的な鹿児島の実現を図るとともに、多くの外国人が県内各地で活躍できるよう、県民と在留外国人の交流イベント・講座の開催や地域における特色ある交流活動等を支援するほか、日本語等講座の実施や日本語サポーターの養成、関係機関による連絡会議、市町村等への多文化共生アドバイザー派遣などを開催する。		
事業・取組内容			
<p>1 在留外国人と県民との交流促進事業</p> <p>自治会等が実施する、在留外国人が住みやすく、また、在留外国人と地域住民との交流を促進する取組等を支援した。(1件)</p> <p>2 日本語・日本文化等理解講座</p> <p>交通の事情等により講座に通えない在留外国人もいることから、モデル事業としてオンラインによる講座を実施した。(全5回、90分/回)</p> <p>3 日本語サポーターの養成</p> <p>在留外国人に地域で暮らすルールを教えたり、生活上のアドバイスや日本語学習の支援等を行うボランティアである「日本語サポーター」を養成した。(全6回、180分/回)</p> <p>4 地域日本語教育ネットワーク会議</p> <p>日本語教室のネットワーク化及び情報共有や意見交換等を行う会議を開催し、地域レベルで行われている日本語教室の実施方法、成果、悩み、課題等を共有することにより、講師のスキルアップと持続可能な運営支援を行った。(11月25日 実施)</p> <p>5 多文化共生社会推進会議</p> <p>外国人へ各種行政サービスを直接的に提供する立場にある市町村等を対象として情報共有や意見交換等を行う会議を開催した。(10月6日 実施)</p> <p>6 県ホームページの多言語化</p> <p>県ホームページを英語、中国語（繁体字、簡体字）、韓国語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語に自動翻訳し、国内外に多言語で情報発信した。(8月6日～ 実施)</p>			

くらし保健福祉部

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
35	1	社会福祉課	民生委員指導事業
事業等概要	民生委員に対し、県内各地で現任研修を行うとともに、民生委員の基礎的知識や心構え等に関する資料「民生委員必携」を提供する。		
事業・取組内容			
民生委員・児童委員に対する研修会の開催 1 現任民生委員研修会 現任の民生委員・児童委員の研修会において、人権同和問題研修を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・開催箇所 12地区（一部書面開催） ・実施期間 令和2年8月～12月 ・参加者数 2,630人 			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
36	2	社会福祉課	福祉企画事業
事業等概要	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉に関する事項を調査審議する社会福祉審議会の開催 ・社会福祉功労者の表彰 ・北朝鮮拉致問題に関する啓発等 		
事業・取組内容			
1 啓発活動 <ol style="list-style-type: none"> (1) 写真パネル展の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・各支庁・地域振興局(12/10～16) ・商業施設(12/10～16) ・県庁2階県民ホール(12/10～16) ・市町村へのパネル貸出(9市町) (2) 北朝鮮による日本人拉致問題啓発アニメ「めぐみ」の上映 <ul style="list-style-type: none"> ・期間 12月10日～16日 ・場所 県庁2階県民ホール (3) 各種広報媒体を活用した啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ポスター、チラシの配布 (県庁各課、県出先機関、市町村(チラシのみ)、県内大学、短大) ・県広報誌(グラフかごしま11月号) ・県広報紙(県政かわら版12月号) ・庁内放送(12/9) ・県ホームページ ・職員コミュニケーションシステム 「インフォメーション」(全職員向け) ・ラジオスポット(12/9 FMかごしま) (4) 県職員(本庁)へのブルーリボン着用依頼 <ul style="list-style-type: none"> ・配布枚数 625枚 (5) 県職員(本庁、各支庁・地域振興局)への署名協力依頼 <ul style="list-style-type: none"> ・署名筆数 1,515筆 ※ 県警との啓発活動については、新型コロナウイルスの影響により県警のみで実施			
2 拉致被害者支援 <ul style="list-style-type: none"> ・拉致問題庁内連絡会議 新型コロナウイルスの影響により、書面開催(10月) 			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
37	3	社会福祉課	生活困窮者自立支援事業
事業等概要	生活困窮者の自立を促進するため、様々な課題を抱える生活困窮者に対し、本人の状況に応じ、就労や家計管理、子どもの学習等の包括的な支援を行う。また、地域協議会や従事者研修会の開催により実施体制を強化する。		
事業・取組内容			
<p>1 自立相談支援機関による相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活困窮者の相談に応じ、アセスメントを実施して個々人の状態に合った自立支援計画を作成し、必要なサービスの提供に繋げる。 ・ 関係機関への同行訪問や就労支援員による就労支援などを行う ・ 関係機関とのネットワークづくりと地域に不足する社会資源の開発等に取り組む等 <p>2 研修等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人材養成研修 1回 ・ 関係機関・団体等の連携会議 書面開催 ・ 地域協議会 7地区（一部書面開催） 			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
38	4	社会福祉課	県の避難所管理運営マニュアルを踏まえた、市町村における避難所管理運営マニュアルの策定・見直しの促進
事業等概要	市町村に対し、女性や性的少数者のニーズ等に配慮すべき事項を盛り込んだ「避難所管理運営マニュアル」の策定及び適宜見直しを要請し、避難所管理運営体制の整備を促進する。		
事業・取組内容			
<p>県の「避難所管理運営マニュアルモデル」などを参考に避難所管理運営マニュアルの策定・見直しをするよう市町村に対し、依頼を行った。</p> <p>県の「避難所管理運営マニュアルモデル」 … 平成29年9月に、国の「避難所運営ガイドライン」等を踏まえ、要配慮者・女性・子どもへの配慮等の内容を追加するなど見直しを行ったもの</p> <p>国の「避難所運営ガイドライン」 … 平成28年4月に、高齢者など要配慮者へのニーズ対応や女性等の安心・安全を確保するための対応など、市町村が取り組むべき、災害発生時に必要となる基本的な対応を取りまとめ、策定したもの</p> <p>また、令和2年6月に避難所における新型コロナウイルス感染症対策として本県独自の避難所管理運営に係る感染症対策指針「避難所管理運営マニュアルモデル～感染症対策指針～」を作成、各市町村に対し、参考とするよう周知を行った。</p>			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
39	1	健康増進課	エイズ予防対策事業
事業等概要	HIV感染者等に関する正しい知識の普及啓発を行う。		
事業・取組内容			
<p>1 普及・啓発事業 HIV感染者等に対する差別や偏見のない社会づくりの推進</p> <p>(1) エイズ予防普及啓発講演会 主に高校生に対して、HIV感染者等に対する差別や偏見の解消を図った。</p> <p>ア 実施保健所 県内1保健所 イ 参加者数 88人（高校生，教職員等）</p> <p>(2) 鹿児島レッドリボン月間 ア ポスター 1,200枚 イ パンフレット 6,000部 ※ 街頭キャンペーンは中止</p> <p>2 相談・指導者養成事業 HIV感染者等に対する相談体制づくりの推進</p> <p>(1) エイズカウンセラーの派遣 臨床心理士であるエイズカウンセラーを派遣し、HIV感染者・エイズ患者及び家族等の心理的支援を行った。</p> <p>ア カウンセラー派遣実績 6件</p>			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
40	2	健康増進課	ハンセン病対策事業
事業等概要	ハンセン病問題の正しい知識の普及啓発に努め、元患者・家族の方々への差別・偏見の解消、名誉の回復を図るとともに、入所者の社会復帰を支援する。		
事業・取組内容			
<p>1 普及啓発</p> <p>(1) 広報誌等による普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発のためのパネル展示 6月「ハンセン病問題を正しく理解する週間」 主催3カ所3会場 (県庁, 鹿児島市, 屋久島保健所) 12月「人権週間」 共催3カ所6会場 (山形屋, 鹿屋市4, 奄美市) ・リーフレット 5,000部作成 ・ホームページ, Facebook, 県政番組広報 ・DVD貸出等 <p>(2) 親子療養所訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止 <p>(3) 県庁舎訪問・県内めぐり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止 <p>(4) ハンセン病問題啓発講演会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所主催により, 療養所入所者等を講師として, 体験談等を話してもらうことにより, 一層の普及啓発を図った。 ・開催回数 2保健所で2回 ・参加者数 272人 (新型コロナウイルス感染症の影響により, 規模縮小) <p>2 各種相談</p> <p>相談窓口対応随時</p>			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
41	1	障害福祉課	障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり事業
事業等概要	障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり条例に基づき、障害を理由とする差別の解消を推進するため、必要な事業を実施する。		
事業・取組内容			
<p>1 条例の普及啓発</p> <p>(1) リーフレットの配布</p> <p>(2) 広報誌、県政広報番組及びホームページ等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県政かわら版 ・県ホームページ <p>(3) 包括協定に基づくポスター等の掲示</p> <p>(4) 障害者差別解消推進功労者の表彰</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者保健福祉大会において実施 ・被表彰者 1団体 <p>(5) 各種研修等での説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回数 6回 (R3.3月末) <p>(6) 事業所等の個別訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回数 52回 (R3.3月末) <p>2 相談員による相談対応</p> <p>(1) 相談員数 3名</p> <p>(2) 配置場所 3か所</p> <p>(3) 相談件数 129件 (R3.3月末)</p> <p>3 障害者差別解消に係る協議会の開催</p> <p>(1) 障害者差別解消支援協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 11月6日 ・場所 鹿児島県赤十字会館 ・参加者 県、鹿児島労働局、障害者団体、各種事業者、学識経験者 等 ・内容 普及啓発・相談対応について、障害者差別の解消に向けた取り組み状況について等 			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
42	2	障害者支援室	障害者保健福祉大会開催事業
事業等概要	県下の身体障害者・知的障害者・精神障害者、難病患者等及びその家族並びに行政、教育関係者及び障害者団体などの関係者のほか、県民の参加のもと、障害者の社会参加への意欲を喚起するとともに、障害者一人ひとりの人格と個性が尊重される社会づくりを目指し、障害や障害者に対する県民の理解と認識をより一層深めることを目的として、障害者保健福祉大会を開催する。		
事業・取組内容			
<p>開催時期 令和2年11月12日(木)</p> <p>開催場所 鹿児島県民交流センター 県民ホール</p> <p>大会内容</p> <p>表彰</p> <p>知事表彰</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立更生部門 ・障害者更生援護部門 ・差別解消推進部門 ・心の輪を広げる体験作文部門 <p>県身体障害者福祉協会会長表彰</p> <p>県手をつなぐ育成会理事長表彰</p> <p>県精神保健福祉社会連合会理事長表彰</p> <p>体験発表</p> <ul style="list-style-type: none"> 県精神保健福祉社会連合会推薦者 心の輪を広げる体験作文入賞者 <p>講演 中尾佐世子様(手話通訳士)</p> <p>参加者数 約250名</p>			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
43	3	障害福祉課	世界自閉症啓発デー事業
事業等概要	毎年4月2日の「世界自閉症啓発デー」、同日から8日までの「発達障害啓発週間」を、社会全体で自閉症等の発達障害の啓発に取り組む機会と捉え、各種啓発活動を実施する。		
事業・取組内容			
<p>1 街頭キャンペーン ※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止</p> <p>2 ライトアップ 「世界自閉症啓発デー」に合わせ、ブルーライトアップを行った。 ・期日 4月2日～8日 ・場所 かごしま水族館 甲突川橋梁 ソラリア西鉄ホテル鹿児島 アミュプラザ観覧車</p> <p>3 その他各種広報 (1)県ホームページ・SNSによる啓発 (2)県福祉のまちづくり広報誌「ありば」掲載 (3)県広報媒体（ラジオ・新聞）による啓発 (4)ポスター掲示</p>			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
44	4	障害福祉課	障害者虐待防止対策支援事業
事業等概要	虐待発生の防止、発生時の対応等を目指し、研修事業・普及啓発に取り組む。		
事業・取組内容			
○障害者虐待防止・権利擁護の推進・啓発			
<p>1 障害者虐待防止・権利擁護研修会 ・開催方法：オンデマンド配信 (事前に収録した動画を一定期間インターネット上で配信) ・配信期間：令和3年2月24日～3月10日 ・対象者：相談窓口職員，事業所従業員・管理者等</p> <p>2 障害者虐待防止制度の周知 パンフレット 2,000部</p> <p>3 県障害者権利擁護センターの運営 ・設置月日 平成24年10月1日 ・業務内容 障害者虐待に関する通報，届出の受理，障害者虐待の防止及び障害者支援に関する情報の提供等</p>			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
45	1	障害者支援室	福祉のまちづくり推進事業
事業等概要	福祉のまちづくり広報誌発行(ありば)により、思いやりをはぐくむ心のバリアフリー化などに関する普及啓発活動を行う。		
事業・取組内容			
○福祉のまちづくり広報誌の発行			
<p>1 広報誌発行(ありば)により、思いやりをはぐくむ心のバリアフリー化などに関する普及の啓発に努めた。 ・年2回発行，各5000部 (主な配布先：各市町村の待合所，県内各図書館，県内金融機関本支店の待合所，主要旅客機待合所，理容組合，美容組合，県内各大学・短大・高校・中学校・小学校の図書館等) ・県ホームページへの掲載 ・広報誌点字版・音声図書の作成</p>			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
46	2	障害者支援室	明るいくらし促進事業
事業等概要	障害者等の権利擁護に係わる相談業務委託を行っている。		
事業・取組内容			
<p>○障害者等の権利擁護に係わる相談業務委託(委託先：鹿児島県身体障害者福祉協会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選任の相談員による電話相談 ・弁護士相談 ・令和2年度相談件数：447件(うち弁護士相談 8件) <p>○普及・啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページ等への掲載 ・県政番組での掲載 			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
47	1	子ども家庭課	児童虐待防止対策関連の事業
事業等概要	「子ども虐待防止ネットワーク会議」の開催など児童虐待防止に向けた関係機関の連携強化や児童虐待防止を広く県民に呼びかける「オレンジリボン・キャンペーン」を実施し、児童虐待への確実な対応・防止を図る。		
事業・取組内容			
<p>○子ども虐待防止ネットワーク会議の開催</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開催状況 <ul style="list-style-type: none"> 6月1日 書面開催 10月13日 県民交流センターで開催 2 協議内容 <ul style="list-style-type: none"> (1)令和元年度の虐待相談の状況について (2)令和2年度(上半期)の虐待相談の状況について (3)令和元年8月死亡事例に係る検証報告書について <p>○子どもSOS地域連絡会議の開催 県内7地区で開催</p> <p>○オレンジ・リボンキャンペーン</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 期間 令和2年11月1日～30日 2 主な取組内容 <ul style="list-style-type: none"> (1)オレンジリボンツリーの設置 イオンモール鹿児島、県民交流センター、県庁(1階ロビー)、各地域振興局・支庁 (2)広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ①リーフレット配布 ②懸垂幕掲示 ③県広報媒体の活用(県ホームページ等) ④イオンモール鹿児島・コンビニ等におけるポスター掲示 (3)街頭キャンペーン(11月1日実施) 鹿児島市天文館及び山形屋周辺 			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
48	2	子ども家庭課	子ども・家庭110番設置事業
事業等概要	都市化や核家族化の進行，女性の社会進出や就労形態の多様化等に伴い，家庭や地域の養育機能が低下し，子育てに関する不安及び児童の問題で悩みを抱える家庭が増加していることから，「子ども・家庭110番」を設置し，相談援助体制の確立を図ることにより，家庭や地域における児童養育を支援し，児童の健全育成に資する。		
事業・取組内容			
○子ども・家庭110番設置事業 児童を有する家庭等の悩み，問題等に対し，電話による相談を通じ，早期に適切な援助を行う（実施主体：中央児童相談所）。 相談件数 令和2年度実績：664件			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
49	1	子育て支援課	子ども・子育て支援総合対策事業
事業等概要	保育所特別保育等研修の実施		
事業・取組内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度保育所特別保育等研修 開催状況 ①開催日：2月24日～3月15日 ※オンラインでの動画配信により研修を実施 ②参加者：保育士，保育教諭，看護師等 ③研修内容 <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等における事故防止 (受講者：118人) ・保育所等における感染症予防 (受講者：114人) 			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名																								
50	1	高齢者生き生き推進課	鹿児島シルバー110番設置事業																								
事業等概要	高齢者やその家族が抱える，福祉・保健・医療等に係る心配ごとや悩みごと等について，無料で総合的な相談に応じるとともに，各種情報提供等を行う。																										
事業・取組内容																											
<p>1 福祉相談業務の推進 高齢者やその家族の方々が抱える心配ごと・悩みごと等の相談に対し，電話相談，面接相談に応じる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>相談種別</th> <th>相談日</th> <th>相談員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活・福祉</td> <td>月曜～金曜</td> <td>福祉相談員</td> </tr> <tr> <td>年金</td> <td>第3水曜(午前)</td> <td>社会保険労務士</td> </tr> <tr> <td>法律</td> <td>月曜・木曜(午後)</td> <td>弁護士</td> </tr> <tr> <td>住宅</td> <td>第2・4木曜(午前)</td> <td>建築士</td> </tr> <tr> <td>健康・介護</td> <td>火曜・金曜(午後)</td> <td>保健師</td> </tr> <tr> <td>医療</td> <td>第1・3水曜(午後)</td> <td>医師</td> </tr> <tr> <td>税金</td> <td>第3木曜(午前)</td> <td>税理士</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 市町村の相談体制への支援 (1) 各種相談員研修会の開催 (2) 「高齢者相談の手引き」の改定 (3) 地域団体等による研修等への講師派遣 (4) 「各種相談窓口名簿」を関係機関に配布</p> <p>3 広報・啓発 (1) パンフレット「鹿児島シルバー110番のご案内」や冊子「各種相談窓口名簿」などを作成，配布 (2) 県社協広報誌「ふくしのひろば」(年6回発行)</p>				相談種別	相談日	相談員	生活・福祉	月曜～金曜	福祉相談員	年金	第3水曜(午前)	社会保険労務士	法律	月曜・木曜(午後)	弁護士	住宅	第2・4木曜(午前)	建築士	健康・介護	火曜・金曜(午後)	保健師	医療	第1・3水曜(午後)	医師	税金	第3木曜(午前)	税理士
相談種別	相談日	相談員																									
生活・福祉	月曜～金曜	福祉相談員																									
年金	第3水曜(午前)	社会保険労務士																									
法律	月曜・木曜(午後)	弁護士																									
住宅	第2・4木曜(午前)	建築士																									
健康・介護	火曜・金曜(午後)	保健師																									
医療	第1・3水曜(午後)	医師																									
税金	第3木曜(午前)	税理士																									

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
51	2	高齢者生き生き推進課	老人の日記念事業
事業等概要	老人福祉法に基づく、「老人の日（9月15日）及び老人週間（9月15日～21日）」を契機として、すべての高齢者が安心して暮らせるまちづくり、高齢者の社会参加・ボランティア活動の促進等に取り組むことを提唱する「老人の日・老人週間」キャンペーンの周知・広報を行う。		
事業・取組内容			
「老人の日・老人週間」キャンペーンの周知・広報 ・送付先 県出先機関，市町村（鹿児島市を除く） 庁内関係課			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
52	3	高齢者生き生き推進課	認知症介護実践者等養成研修事業
事業等概要	認知症介護実践者等に対して、認知症の人の理解・権利擁護に関する内容を含めた各職務に必要な知識・技術を習得するための研修を行う。		
事業・取組内容			
1 認知症介護基礎研修 ・実施回数 0回（予定1回） （新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度に延期） 2 認知症介護実践者研修 ・実施回数 1回（予定3回） （新型コロナウイルス感染症の影響により2回は中止） ・修了者数 79人 3 認知症介護実践リーダー研修 ・実施回数 0回（予定1回） （新型コロナウイルス感染症の影響により中止） 4 認知症対応型サービス事業管理者研修 ・実施回数 1回（予定2回） （新型コロナウイルス感染症の影響により1回は令和3年度に延期） ・修了者数 22人 5 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・実施回数 0回（予定1回） （新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度に延期） 6 認知症対応型サービス事業開設者研修 ・実施回数 1回 ・修了者数 13人			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
53	4	高齢者生き生き推進課	認知症理解普及促進事業
事業等概要	認知症の人やその家族に対する支援を行うとともに、地域住民等の認知症に対する理解促進を図る。		
事業・取組内容			
1 認知症に関する電話相談 月～金（祝日・年末年始を除く） 10時～16時 ・相談件数 141件 2 認知症の方・家族・支援者等の交流会 ・開催回数 4回 ・参加者数 30人 3 講演会等 ・開催回数 1回 ・参加者数 15人 4 県職員認知症サポーター養成講座 ・開催回数 8回 ・参加者数 162人			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
54	5	高齢者生き生き推進課	専門職認知症対応力向上研修
事業等概要	医療従事者等が高齢者と接する中で、認知症の疑いのある人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して認知症の人の特徴に応じた適切なケアや医療を提供するため研修を実施し、認知症に関する対応力向上を図る。		
事業・取組内容			
<p>1 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 3回 ・修了者数 203人 <p>2 看護職員認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 3回 ・修了者数 215人 <p>3 歯科医師認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 1回 ・修了者数 40人 <p>4 薬剤師認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 1回 ・修了者数 290人 			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
55	6	高齢者生き生き推進課	認知症にやさしい地域づくり事業
事業等概要	「認知症を理解し一緒に歩む県民週間」を活用し、地域で認知症の正しい理解や普及啓発につながる取組を実施する。		
事業・取組内容			
<p>1 「認知症を理解し一緒に歩む県民週間」期間（9月20日～26日）を中心とした各種取組</p> <p>(1) ランドマークのライトアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内5か所で実施 <p>(2) 書店・図書館における特設コーナーの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内48書店, 26図書館にて実施 <p>(3) 認知症に関するパネル展示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県庁舎及び県立図書館において実施 <p>(4) のぼり旗・懸垂幕の掲示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県庁, 各地域振興局・支庁, 保健所, 市町村, 認知症疾患医療センターにて掲示 <p>※ 講演会及び街頭活動については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を断念した。</p>			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
56	1	介護保険室	高齢者虐待防止推進事業
事業等概要	すこやかで安心して暮らすことができる長寿社会の実現を図るため、高齢者虐待防止推進体制の整備、研修等を実施し、高齢者虐待防止ネットワークの構築を促進する。		
事業・取組内容			
<p>1 推進体制の整備 高齡者虐待防止推進会議の設置・開催 ・開催日 令和2年11月18日</p> <p>2 各種研修会の開催 (1) 施設職員向け研修 ア 権利擁護推進員養成研修 ・開催期間 9月17日～18日 10月1日～11月30日 12月3日～4日 イ 看護実務者研修 ・開催期間 7月21日～22日 ウ 看護指導者養成研修（外部研修派遣） ※中止 (2) 市町村職員向け研修 ・開催期間 10月20日～21日</p> <p>3 啓発普及等 (1) 県ホームページへの掲載 (2) 県広報媒体（ラジオ）による広報 (3) リーフレットの作成 25,000部</p>			

商工労働水産部

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
57	1	雇用労政課	仕事と家庭両立支援事業（ファミリーサポートセンターの設置促進）
事業等概要	仕事と家庭の両立のための環境整備を推進するため、ファミリーサポートセンターの設置を促進する。		
事業・取組内容			
1 啓発用リーフレットの作成 ・作成部数 3,000部 ・配布先 市町村, ハローワーク, 県内事業所等 2 県ホームページや広報誌等における周知啓発 3 未設置市町村への指導・助言			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
58	2	雇用労政課	子育て応援企業登録事業 （かごしま子育て応援企業の登録・紹介）
事業等概要	仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録し、県内企業の子育て支援に対する自主的な取組を促進する。		
事業・取組内容			
1 「かごしま子育て応援企業」の登録 登録数 658社(R3.3.31現在) 2 「かごしま子育て応援企業」の紹介 ・県ホームページ ・県広報誌等 3 制度の普及促進 ・募集チラシの作成(1,000部) ・登録企業紹介リーフレットの作成・配布(500部) ・県広報誌等 ・未登録企業への登録依頼文書の発送(約1,000社)			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
59	3	雇用労政課	労使関係近代化促進事業（雇用労働者の労働条件の実態調査）
事業等概要	労働条件実態調査及び広報		
事業・取組内容			
1 労働条件実態調査 県内1,000事業所を対象に労働条件実態調査を実施し、雇用労働者の実態を把握。 2 広報 広報誌「労働かごしま」等による労働関係法令及び諸制度、その他関係施策や関係行事等の周知、普及・啓発 「労働かごしま」 (1)発行 隔月1,900部 (2)掲載内容 ・令和元年度労働条件実態調査結果(4月, 6月) ・かごしま子育て応援企業登録制度(6月, 10月, R3.2月) ・差別のない公正な採用選考(8月) ・外国人雇用(4月, 6月, R3.2月) など			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
60	4	雇用労政課	雇用セーフティネット対策事業(母子家庭の母等を対象とした職業訓練ビジネス実務科)
事業等概要	就労経験のないまたは就労経験に乏しい、いわゆる長期失業状態にある母親等の就業支援を行う。		
事業・取組内容			
母子家庭等の母等を対象とした職業訓練ビジネス実務科			
定員 25人(託児人数15人) 実績 入校者数：9人 託児数：1人 修了者数：2人(R3.3月末時点) 就職者数：修了者のうち2人			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
61	5	雇用労政課	高齢者就業機会確保事業(シルバー人材センター事業の発展・拡充及び高齢者の雇用促進対策)
事業等概要	県内全域でのシルバー人材センター事業の拡大を図るため、公益社団法人鹿児島県シルバー人材センターに対して補助金を交付するとともに、公益法人シルバー人材センターへの立入検査及びセンターの設立促進・育成指導などをおこなう。		
事業・取組内容			
1 シルバー人材センター事業の発展・拡充及び高齢者の雇用促進対策			
(1) シルバー人材センター連合会運営費補助金の交付			8,900千円
(2) シルバー人材センターの設立促進, 指導検査			
ア シルバー人材センターへの立入検査			10法人

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
62	6	雇用労政課	障害者職業能力開発校 (鹿児島障害者職業能力開発校における職業訓練実施)
事業等概要	鹿児島障害者職業能力開発校における職業訓練の実施		
事業・取組内容			
1 施設内訓練 訓練科7コース			
定員 100人			
入校者 48人			
修了者 36人 就職者19人(R3.3月末)			
2 委託訓練 訓練科 11コース			
定員 99人			
入校者数 57人			
修了者数 52人(R3.3月末)			
就職者数 13人(R3.3月末)			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
63	7	雇用労政課	障害者雇用促進事業（障害者の雇用促進）
事業等概要	<ul style="list-style-type: none"> 法定雇用率達成指導や求人開拓等を実施して、障害者の雇用機会を創出する。 障害者の雇用経験のない事業所が、障害者雇用に当たっての問題点等を解決し、障害者の雇用の場を拡大させるため、民間企業等において短期の雇用体験を実施する。 		
事業・取組内容			
<p>1 9月を「障害者雇用支援月間」と定め、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構鹿児島支部との共催で、障害者雇用支援運動を実施し、県民及び事業主に理解と協力を求めた。</p> <p>(1) 障害者雇用支援・激励大会の実施 参加者：約120名</p> <p>(2) 障害者雇用優良事業所・優秀勤労障害者知事表彰 ・事業所：2事業所 ・個人：2名</p> <p>2 障害者就業開拓推進員をかがしま・おおすみ・あまみに配置し、障害者の就職の支援を行うとともに、公共職業安定所が主催する障害者就職面接会を支援・協力し、障害者の雇用促進に努めた。</p> <p>3 障害者の雇用経験のない企業において障害者の雇用体験を行う「企業による障害者雇用体験事業」を実施し、雇用の拡大を図った。 令和2年度：70事業所に実施</p>			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
64	1	外国人材受入活躍支援課	外国人総合相談窓口の運営
事業等概要	在留外国人に対する多言語での情報提供や相談を行う「外国人総合相談窓口」を運営する。		
事業・取組内容			
<p>在留外国人に対する多言語での情報提供や相談を行う「外国人総合相談窓口」を運営した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設日 令和元年10月4日 ・設置場所 かがしま県民交流センター1階国際交流プラザ内 ・開所日時 原則、火～日曜日 ・相談体制 相談員2人 (ベトナム人1人, 日本人1人) ・相談件数 446件 			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
65	1	水産振興課	漁業生産の担い手育成確保事業
事業等概要	意欲と能力のある中核的な漁業者の育成などの後継者対策を推進するため、漁業士や中核的な漁業者グループの育成等を行い、本県水産業を支える担い手の育成確保を図る。		
事業・取組内容			
<p>第67回「青年・女性漁業者活動実績発表大会」の開催</p> <p>※ 新型コロナウイルスの感染防止の観点から、書類・映像により、審査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 1月14日 ・場 所 県水産会館 ・内 容 活動実績の発表 (発表者5人, うち女性は1人) 			

農政部

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名																	
66	1	経営技術課	担い手農家育成研修事業																	
事業等概要	人権問題に関する担当者会の開催や啓発資料の配布等を通じて、農林漁業関係団体の人権問題に関する啓発を推進する。																			
事業・取組内容																				
<p>1 推進担当者会の開催 (1)人権問題啓発推進担当者会（7月21日） 農林漁業5団体職員（県農協中央会，県漁連，県土改連，県共済連，県森連）を対象に実施</p> <p>2 啓発資料の配布 (1)パンフレット 「マンガで考える身近な人権」 「職場の人権 基本の「き」～人権の視点をもって仕事に取り組む～」 ・配布部数 226部 ・配布先 県農協中央会，県漁連 県土改連，県共済連，県森連</p> <p>3 各団体の研修会開催 農林漁業団体において研修会を開催</p> <table border="1" data-bbox="188 853 770 1084"> <thead> <tr> <th>団体名</th> <th>開催日</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">県農協中央会</td> <td>7月27日</td> <td>191名</td> </tr> <tr> <td>2月3日</td> <td>12名</td> </tr> <tr> <td>県漁連</td> <td>3月18日</td> <td>12名</td> </tr> <tr> <td>県土改連</td> <td>3月1日</td> <td>56名</td> </tr> <tr> <td>県共済連</td> <td>11月11日</td> <td>42名 (Web開催)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※県森連においては，新型コロナウイルス感染症の影響により，研修会が中止となったため，広報誌を通じて人権啓発活動を実施。</p>				団体名	開催日	参加者数	県農協中央会	7月27日	191名	2月3日	12名	県漁連	3月18日	12名	県土改連	3月1日	56名	県共済連	11月11日	42名 (Web開催)
団体名	開催日	参加者数																		
県農協中央会	7月27日	191名																		
	2月3日	12名																		
県漁連	3月18日	12名																		
県土改連	3月1日	56名																		
県共済連	11月11日	42名 (Web開催)																		

土木部

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
67	1	監理課	建設業指導監督事業
事業等概要	建設工事入札参加資格格付		
事業・取組内容			
令和3・4年度の県建設工事入札参加資格審査において、障がい者を雇用している建設業者を評価した。			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
68	1	道路維持課	人にやさしい道づくり事業
事業等概要	歩道の段差解消		
事業・取組内容			
歩道段差解消計画箇所数 9,640箇所 ・令和2年度整備実績 144箇所 ・令和2年度未総整備箇所数 500箇所 (整備率: 5.2%)			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
69	1	住宅政策室	県営住宅建設事業
事業等概要	住宅に困窮する低額所得者等に対して、低廉な家賃で賃貸する住宅を供給するため、県営住宅を整備する。		
事業・取組内容			
県営住宅の新築工事において、段差の無い室内や手すりの設置等のバリアフリーに配慮した整備を行った。 (令和2年度実績) 完成戸数: 松陽台第二団地 新築 16戸			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
70	2	住宅政策室	既設県営住宅改善事業
事業等概要	住宅に困窮する低額所得者等に対して、低廉な家賃で賃貸する住宅を供給するため、県営住宅を整備する。		
事業・取組内容			
既設県営住宅の居住性の向上を図るため、住戸改善を行った。			

国体・全国障害者スポーツ大会局

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
71	1	全国障害者スポーツ大会課	「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」開催準備事業
事業等概要	全国から多くの障害者の来県が想定されるかごしま国体・大会の開催に向け、ハード面だけでなくソフト面でもバリアフリーを推進するため、啓発資料を作成し、県民への浸透を図る。		
事業・取組内容			
<p>かごしま国体・大会開催に向けたソフト面のバリアフリー推進のため、H30～R1年度に啓発資料（下記①）を作成（改訂も含む）し、広く県民に周知した。</p> <p>またR1年度に作成した子ども向け資料（下記②）について、市町村教育委員会等に周知・活用を依頼した。</p> <p>① 県民向け資料 かごしま国体・大会で多くの来県が見込まれる障害者への接し方や手助けの方法などをまとめた県民向け啓発資料を、両大会HPに引き続き掲載。</p> <p>② 子ども向け資料 R2.5に、イラストや平易な表現を用いた子ども向け啓発資料を、両大会HPに掲載。</p> <p>また、かごしま国体・大会のR5開催に向け、啓発資料の内容見直しや追加を検討。</p>			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
72	1	競技力向上対策課	第75回国民体育大会に向けた競技力向上対策事業
全体番号		所管部署	管理番号
事業等概要	女子選手の競技力向上とより良い競技環境作りへの取組を図る。		
事業・取組内容			
<p>1 「燃ゆる感動かごしま国体」に向けた女性アスリート支援に係る相談体制</p> <p>(1) 相談窓口の開設</p> <p>(2) チラシの配布 2,500枚</p> <p>2 女性アスリート支援委員会 書面開催</p>			

教育庁

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
73	1	総務福利課	広報活動事業
事業等概要	県教育行政に対する県民の理解と信頼を深めるとともに、教職員の教育活動を充実するための情報を提供する。		
事業・取組内容			
<p>◎ 各啓発資料について</p> <p>1 保護者向け広報紙「かごしまの教育」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 発行回数及び発行部数 年間1回, 143,000部 ○ 主な配布先 県内公立学校保護者, 市町村教育委員会, 各種団体等 ○ 掲載内容 新型コロナウイルス感染症に関連した差別や人権問題について(相談窓口の紹介を含む) 「感染拡大で不安な今こそ…『大切な人を守るために』」 <p>2 教職員向け広報誌「教育情報かごしま」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 発行回数及び閲覧方法 年間6回, 県ホームページに掲載 ○ 閲覧対象 県内の公立学校全教職員(発行日ごとに学校に通知) ○ 掲載内容 <ul style="list-style-type: none"> ・「かごしま教育NOW」 年1回 7月号「様々な人権課題への取組が求められる 2020年」 ・「人権同和教育情報」 年5回 7月号「人権意識を高め, 子どもの自尊感情を育もう！」 9月号「見逃さないで!子どものサイン」 11月号「様々な人権課題について考えてみましょう!~12月の人権週間に向けて~」 1月号「複雑化・多様化する人権課題に対応するため研修の充実を！」 3月号「人権教育は, 全ての教育の基本~人権教育に係る研究実践から~」 ・「生徒指導ワンポイント情報」 年2回 7月号「生徒指導関連事業の紹介」 1月号「公立学校における令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等の状況」 			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名																																																													
74	1	教職員課	人事管理事務事業																																																													
事業等概要	政策・方針決定過程への女性の参画拡大及びあらゆる分野における男女平等意識の啓発																																																															
事業・取組内容																																																																
<p>1 人事管理事務事業</p> <p>(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 女性教員等に対する管理職任用標準試験の積極的な受験の促進や女性教職員の人材育成及び積極的な登用を進めている。</p> <p>女性管理職の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>校種</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>134人</td> <td>135人</td> <td>141人</td> <td>143人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>34人</td> <td>34人</td> <td>40人</td> <td>34人</td> </tr> <tr> <td>義務教育学校</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>15人</td> <td>16人</td> <td>20人</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>10人</td> <td>13人</td> <td>15人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>194人</td> <td>205人</td> <td>217人</td> <td>220人</td> </tr> <tr> <td>女性管理職の割合</td> <td>11.5%</td> <td>12.2%</td> <td>13.1%</td> <td>13.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) あらゆる分野における男女平等意識の啓発 公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の校長・教頭・事務長の管理職としての資質向上を図るための研修会を実施した。</p> <p>・参加数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職名</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>校長</td> <td>148人</td> <td>124人</td> <td>137人</td> </tr> <tr> <td>教頭</td> <td>236人</td> <td>181人</td> <td>241人</td> </tr> <tr> <td>事務長</td> <td>78人</td> <td>78人</td> <td>77人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>462人</td> <td>383人</td> <td>455人</td> </tr> </tbody> </table>					校種	H29	H30	R1	R2	小学校	134人	135人	141人	143人	中学校	34人	34人	40人	34人	義務教育学校	1人	1人	1人	4人	高等学校	15人	16人	20人	24人	特別支援学校	10人	13人	15人	15人	計	194人	205人	217人	220人	女性管理職の割合	11.5%	12.2%	13.1%	13.4%	職名	H30	R1	R2	校長	148人	124人	137人	教頭	236人	181人	241人	事務長	78人	78人	77人	計	462人	383人	455人
校種	H29	H30	R1	R2																																																												
小学校	134人	135人	141人	143人																																																												
中学校	34人	34人	40人	34人																																																												
義務教育学校	1人	1人	1人	4人																																																												
高等学校	15人	16人	20人	24人																																																												
特別支援学校	10人	13人	15人	15人																																																												
計	194人	205人	217人	220人																																																												
女性管理職の割合	11.5%	12.2%	13.1%	13.4%																																																												
職名	H30	R1	R2																																																													
校長	148人	124人	137人																																																													
教頭	236人	181人	241人																																																													
事務長	78人	78人	77人																																																													
計	462人	383人	455人																																																													

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名	
75	1	義務教育課	初任者研修事業	
事業等概要	採用1年目の教員を対象に、資質向上や職責感及び人権意識の高揚を図るための研修会を実施する。			
事業・取組内容				
採用1年目の教員を対象に、資質向上や職責感及び人権意識の高揚を図るための研修会を実施する。				
<p>1 基礎研修</p> <p>(1) 開催日 4月1日(水)</p> <p>(2) 参加者数等 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため延期し、5月に実施する教育センターにおける研修と合わせて実施。</p> <p>2 教育センターにおける研修</p> <p>(1) 開催日 5月18日(月)～5月20日(水)</p> <p>(2) 参加者数等 オンラインで研修を実施。 小学校：168人 中学校：52人 義務教育学校：2人 高等学校：34人 特別支援学校：32人</p>				

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
76	2	義務教育課	現職教員研修事業
事業等概要	教員を対象に、資質向上や職責感及び人権意識の高揚を図るための研修会を実施する。		
事業・取組内容			
教員を対象に、資質向上や職責感及び人権意識の高揚を図るための研修会を実施した。			
1 ステップアップ研修 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校共通			
(1) 実施日			
鹿 児 島：9月30日（水）			
南 薩：10月15日（木）			
北 薩：6月24日（水）			
始良・伊佐：11月10日（火）			
大 隅：9月8日（火）			
熊 毛：6月26日（金）			
大 島：11月12日（木）			
(2) 場 所			
県下7ブロックの会場			
2 中堅教諭等資質向上研修			
・ 小学校、特別支援学校の教諭，全校種の養護教諭，栄養教諭 7月27日(月)～31日(金)			
・ 中学校，高等学校の教諭 8月3日(月)～7日(金)			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
77	3	義務教育課	研修事業
事業等概要	人権教育に関する基礎的な講義や講演を行い、「参加型学習」研究協議を通して、初めての人権教育担当者の実践力指導力を高める。		
事業・取組内容			
短期研修			
人権教育に関する基礎的な講義や講演を行い、「参加型学習」や研究協議を通して、初めての人権教育担当者の実践的指導力を高めるための短期研修は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止した。			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
78	4	義務教育課	子供のこころのSOS相談事業
事業等概要	高等学校への臨床心理士等の派遣，SNSを活用した相談を実施するとともに，SOSの出し方に関する教育を推進することにより，児童生徒が悩みを抱えたときに相談しやすい体制等の充実を図る。		
事業・取組内容			
<p>1 高等学校への臨床心理士等派遣 思春期の高校生にあっては，保護者や教員への相談をためらう傾向もあり，臨床心理士等によるカウンセリングを行うことが効果的であることから，臨床心理士等を全ての高等学校に配置することにより，各学校における教育相談体制の整備を行うことができた。</p> <p>2 SNSを活用した相談・通報事業 学校における自殺対策として，SNSによるいじめ等のSNS相談・通報窓口を設置した。 また，学校非公式サイト等への問題のある書き込みや画像について監視し，学校等へ情報を提供するとともに，家庭や関係機関等と連携し，自殺の未然防止，早期発見，早期対応に努めることができた。</p> <p>(1) 相談・通報事業 ・実施対象：公立全中学生・高校生及び若者 ・人 数：約77,400人 ・期 間：令和2年7月18日～令和3年3月31日</p> <p>(2) 学校ネットパトロール ・実 施 校：284校 ・期 間：令和2年7月～令和3年3月31日</p> <p>3 SOSの出し方に関する教育 学校において，児童生徒が問題や悩みを抱えたとき，どのようにして助けを求めればよいのかを具体的かつ実践的な方法で児童生徒が学ぶ機会を設けた（各地区1校）。 また，8地区の各1校をモデル校とし，講師を派遣した。</p>			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
79	5	義務教育課	スクールソーシャルワーカー活用事業
事業等概要	いじめ，不登校，暴力行為等の課題に応じた相談・情報提供等による問題行動等の改善及び関係機関との連携，保護者・教職員への支援体制整備。		
事業・取組内容			
<p>スクールソーシャルワーカー（SSW）と福祉機関等との連携による問題行動等の改善及び教育相談体制の充実を図った。</p> <p>・ 委託地域：5町村</p> <p>・ 内 容：SSWを活用した様々な環境に対する働きかけSSWを中核とした効果的な連携，ケース会議等を通じた業務推進 等</p>			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
80	6	義務教育課	スクールカウンセラー配置事業
事業等概要	スクールカウンセラーを配置し、相談体制の充実を図る。		
事業・取組内容			
<p>スクールカウンセラー配置事業</p> <p>(1) 配置人数71人</p> <p>(2) 派遣形態(1回あたり原則3時間)</p> <p>【小学校】 全公立小学校へ原則年1回以上派遣。</p> <p>【中学校】 全公立中学校へ派遣。派遣回数は各学校の実態に応じて県教委が決定。</p> <p>【義務教育学校】 派遣回数は各学校の実態に応じて県教委が決定。</p> <p>【高等学校】 県立高等学校21校に派遣。</p> <p>【特別支援学校】 希望する学校8校へ原則年1回派遣。</p> <p>【緊急派遣】 事件・事故等が発生した場合に派遣</p> <p>(3) SC連絡協議会年2回開催 県内のSCが集まり、事例を通して支援の在り方を学ぶことができた。</p> <p>(4) SCの派遣拡充 新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用し、スクールカウンセラーの派遣を拡充した。</p>			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
81	7	義務教育課	いじめ防止対策推進事業
事業等概要	平成25年6月に制定された「いじめ防止対策推進法」では、いじめの早期発見のための措置、相談体制の整備とともに、各学校や自治体におけるいじめ防止の対策のための組織を置くことなどが求められており、法が求める取組や各組織の円滑な運営を行うことにより、いじめの防止に資する。		
事業・取組内容			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒指導アドバイザーの派遣 派遣校：小学校(15校) 中学校(8校) 特別支援学校(6校) ○ 「いじめ対策リーフレット」配布 「いじめ対策必携」配布 ○ 「いじめ問題を考える週間」の設定 ○ 地区別高等学校生徒指導連絡協議会の実施 ○ 県臨床心理相談員の派遣 派遣校：県立高等学校(13校) 			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
82	1	保健体育課	県スポーツ推進委員協議会事業(女性スポーツ推進委員の登用促進, 部会・研修会の実施)
事業等概要	女性スポーツ推進委員の登用促進及び部会・研修会の実施		
事業・取組内容			
<p>1 女性スポーツ推進委員の登用促進 令和2年度, 県内市町村の女性スポーツ推進委員は, 1,093人中, 300人であり, その割合は27.4%と割合が高くなった。 (令和元年度 26.7%)</p> <p>2 部会・研修会の実施 (1) 令和2年度スポーツ推進委員及び生涯スポーツ担当者等研修会は, 新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止した。 (2) 女性スポーツ推進委員部会研修会は, 新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止した。</p>			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
83	2	保健体育課	H I V感染者等に係る学校教育活動全体を通じた取組
事業等概要	学校教育活動におけるH I V感染者等に関する啓発活動の推進等		
事業・取組内容			
<p>公立小・中・高等学校において, それぞれの年間指導計画に基づき, 保健の授業, 学級活動(L H R)等で発達の段階に応じた以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H I V感染症等に関する啓発活動推進 ・ エイズ教育の推進 ・ 相談体制の充実 ・ 人権侵害への対応 			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
84	3	保健体育課	新型コロナウイルス感染症に係る学校教育活動全体を通じた取組
事業等概要	学校教育活動における新型コロナウイルス感染症に係る保健指導等		
事業・取組内容			
<p>令和2年度の公立学校児童生徒等への新型コロナウイルス感染症予防については, 国の「新型コロナウイルス感染症の予防(令和2年4月文部科学省)」等の資料を活用するなど, 各学校において以下の感染症対策の保健指導が実施された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策 ・ 感染症の予防1(手洗い) ・ 感染症の予防2(咳エチケット) ・ 感染症の予防3(3つの密) ・ 正しい情報の収集 ・ 新型コロナウイルス感染症に関連する差別や偏見 ・ 新しい生活様式 			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
85	1	社会教育課	人権教育啓発活動促進事業
事業等概要	社会教育における人権教育の充実を図り、同和問題をはじめとする人権課題についての正しい理解と認識を深める。		
事業・取組内容			
<p>1 人権教育調査研究（7月～11月実施、14市町村、県内全市町村を3年間で網羅）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三島村、十島村、南さつま市、さつま町、薩摩川内市、始良市、鹿屋市、志布志市、肝付町、屋久島町、喜界町、徳之島町、伊仙町、天城町 <p>2 人権教育指導者研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日：令和2年7月10日（金） ・ 場所：かごしま県民交流センター ・ 対象：社会教育関係団体指導者、各市町村社会教育行政職員、社会教育施設職員等 ・ 内容 講義、講演、演習、事例発表・協議 <p>3 人権教育ブロック別指導者研修会（7地区）</p> <p>7教育事務所単位で、社会教育関係団体等のリーダー及び役員等を対象に、人権に関する講演会や研修会等を実施し、同和問題をはじめとする人権問題に対する正しい理解と認識を一層深める機会とした。</p> <p><対象となる団体> 社会教育委員連絡協議会、公民館連絡協議会、女性団体、PTA、子ども会育成連絡協議会、青年団、他</p> <p>4 ホームページによる資料の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 笑顔でつなぐ明日への架け橋（R2改訂版） ・ 「部落差別解消推進法」が施行されました。 			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
86	2	社会教育課	みんなで支える家庭教育推進事業
事業等概要	全ての保護者が自分の子育てに自信をもち、楽しみながら安心して子育てをすることができるよう、家庭、学校、地域、企業等の様々な機関・団体が連携し、地域全体で家庭教育を支援していく気運の醸成を人権尊重の視点から図る。		
事業・取組内容			
<p>1 家庭教育学級長等研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象者：家庭教育学級長、学級主事、市町村の家庭教育学級担当者等（88人（大島のみ）） <p><鹿児島会場></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日：令和2年6月9日（火）※紙面開催 ・ 場所：鹿屋市中央公民館 <p><大島会場></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日：令和2年7月2日（木） ・ 場所：県立奄美図書館 <p>2 家庭教育支援員研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象者：PTA経験者、元学校関係者、民生委員等（26人） <p><大島会場></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日：令和2年10月16日（金） ・ 場所：県立奄美図書館 <p><鹿児島会場></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日：令和2年10月28日（水） ・ 場所：かごしま県民交流センター 			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
87	3	社会教育課	社会教育指導者養成事業
事業等概要	活力ある地域づくりを目指し、主体的に取り組む社会教育関係団体の指導者等やジュニア・リーダーを養成するために、子どもたちの体験活動、家庭教育、学校等の支援の在り方の学習や地域教育資源の調査等の実践活動を人権尊重の視点から行う。		
事業・取組内容			
<p>1 社会教育関係団体指導者等研修会</p> <p>(1) 対象者 地域の社会教育指導者、各社会教育関係団体（子ども会、青年団、PTA、女性団体、高齢者団体）指導者、リーダー等（103人）</p> <p>(2) 会場 <鹿児島会場> 第1回 ・期日：令和2年11月22日（日） ・場所：かごしま県民交流センター 第2回 ・期日：令和3年1月17日（日） ・場所：かごしま県民交流センター <大島会場> ・期日：令和2年10月24日（土）～25日（日） ・場所：県立奄美少年自然の家</p> <p>2 ジュニア・リーダー研修会</p> <p>(1) 対象者 ジュニア・リーダー、イン・リーダー、高校生クラブリーダー、シニア・リーダー等（32人）</p> <p>(2) 会場 <鹿児島会場> 第1回 ・期日：令和2年11月22日（日） ・場所：かごしま県民交流センター 第2回 ・期日：令和3年1月17日（日） ・場所：かごしま県民交流センター <大島会場> ・期日：令和2年8月18日（火）～19日（水） ・場所：県立奄美少年自然の家</p>			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
88	4	社会教育課	社会教育関係専門職員等研修事業
事業等概要	生涯学習や家庭教育、奉仕活動・体験活動等の活動のほか、現代的課題への対応を含む社会教育関係専門職員等の資質向上のため、同和問題をはじめとする人権尊重の視点に立った研修会を開催する。		
事業・取組内容			
<p>公民館関係者研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象者：市町村教育委員会関係者、市町村行政職員、生涯学習・社会教育関係者、公民館関係者、教育事務所職員等（142人） ・ 期日：令和2年9月24日（木） ・ 場所：かごしま県民交流センター 			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
89	1	人権同和教育課	人権教育管理費(人権教育対策)
事業等概要	各種研修会へ参加し、同和問題をはじめとする様々な人権課題の解決を図る諸施策の充実を図る。		
事業・取組内容			
<p>人権教育対策 各種研修会へ参加し、同和問題をはじめとする様々な人権課題の解決を図る諸施策の充実を図ることができた。</p> <p>1 部落解放同盟九州地方協議会との状況説明会、九州各県人権同和教育担当課会議 (1) 期 日：10月29日(木) (2) 会 場：熊本市 (3) 参加者数：1人</p> <p>2 人権教育指導者養成研修(つくば研修) (1) 期 日：①11月10日(火)～12日(木) ②12月8日(火)～10日(木) (2) 会 場：県庁 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンライン受講) (3) 参加者数：2人</p> <p>3 第45回部落解放・人権西日本夏期講座 (1) 期 日：2月25日(木)～26日(金) (2) 会 場：県総合教育センター (新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンライン受講) (3) 参加者数：5人</p> <p>※ 予定していた研修会の多くは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 <中止となった会の名称></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 九州地区人権・同和教育主管課長会議 ・ 第61回全日本同和会全国大会 ・ 人権社会確立第40回全九州研究集会 ・ 全日本同和会青年部研修会 ・ 第47回九州地区人権・同和教育夏期講座 ・ 第43回全日本同和会九州連合会人権・同和研修大会 ・ 人権教育担当指導主事連絡協議会 ・ 全日本同和会女性部研修会 ・ 第72回全国人権・同和教育研究大会 ・ 第16回地域人権問題全国研究集会 ・ 部落解放研究第54回全国集会 			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
90	2	人権同和教育課	人権教育研修事業(人権教育教職員等研修会)
事業等概要	学校における人権教育の進め方について研修し、同和問題をはじめとする様々な人権課題についての正しい理解と認識を深めるとともに、資質向上を図る。		
事業・取組内容			
<p>人権教育教職員等研修会 新採2年目のすべての教職員等を対象として、学校における人権教育の進め方について研修し、同和問題をはじめとする様々な人権課題についての正しい理解と認識を深めるとともに、資質向上を図ることができた。</p> <p>(1) 期日及び参加者数：6月4日(木)、374人 (2) 研修方法：新型コロナウイルス感染症対策のため、各所属校へWeb会議システムで開催</p>			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
91	3	人権同和教育課	人権教育研修事業(人権教育研修)
事業等概要	教職員を人権問題に係る研修会に参加させることで、同和問題をはじめとする様々な人権課題に対する理解と認識の深化を図る。		
事業・取組内容			
<p>1 人権教育研修 教職員を人権問題に係る研修会に参加させることで、同和問題をはじめとする様々な人権課題に対する理解と認識の深化を図るために予定していた研修会等は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。</p> <p>2 第47回九州地区人権・同和教育夏期講座 学校職員、幼稚園職員、保育所職員、行政職員、保護者、一般等を対象として、同和問題をはじめとする様々な人権課題の解決に向けた取組の現状を把握するとともに、人権課題についての正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚と資質の向上を図るための夏期講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。</p>			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
92	4	人権同和教育課	人権教育推進事業(人権教育の充実)
事業等概要	各種研修会を行ったり、研修資料を発行したりすることで、同和問題をはじめとする様々な人権課題に対する理解と認識の深化を図るとともに、人権教育の充実を図る。		
事業・取組内容			
<p>1 人権教育指導主事等研修会 各教育事務所及び鹿児島市教育委員会の人権教育担当指導主事を対象に、人権教育の指導のあり方等について研修を深めることができた。 (1) 期日及び参加者数：5月14日(木)、13人 (2) 研修方法：新型コロナウイルス感染症対策のため、Web会議システムで開催</p> <p>2 人権教育指導者育成研修会 本庁・出先機関・教育機関及び市町村教育委員会の指導主事等を対象に、人権教育の現状や課題及び実践的な指導方法等について研修を深めることで、学校教育や社会教育、各所属において、その成果を普及できる指導者を育成することができた。 (1) 期日及び地区、参加者数 ア 5月29日(金)本庁、22人 イ 6月12日(金)熊毛、7人 ウ 7月15日(水)北薩、8人 エ 7月17日(金)始良・伊佐、9人 オ 8月4日(火)南薩、7人 カ 8月6日(木)大島、15人 キ 8月19日(水)鹿児島、8人 ク 8月19日(水)大隅、11人 計 87人 (2) 研修方法 新型コロナウイルス感染症対策のため、教育事務所単位で分散して開催。なお、熊毛・大島はWeb会議システムで開催。</p> <p>3 本庁教育行政等職員人権教育研修会 本庁・出先機関・教育機関等の全職員を対象に、人権教育講演会を実施し、同和問題をはじめとする様々な人権課題に対する理解と認識の深化を図ることができた。 (1) 期日及び会場、参加者数 ① 6月23日(火)、県庁、134人 ② 7月16日(木)、県庁、128人 (2) 内容及び講師 ① 「新型コロナウイルス感染症と人権」 講師：濱田 努 きいれ浜田クリニック院長 ② 「自尊感情を高めるために」～新型コロナ感染で直面した心の問題を通して～ 講師：高橋 聡美 中央大学人文科学研究所客員研究員</p>			

事業・取組内容

4 教育行政各所属での人権教育研修会

特定職業従事者として、同和問題をはじめとする様々な人権課題について正しい理解と認識を深めるために、人権同和教育に関する研修会を所属ごとに年2回以上実施した。

5 巡回等指導

学校を訪問して、人権教育の推進状況を把握するとともに、実態に応じた具体的方策を協議し、学校における人権教育の充実を図ることができた。301校

内訳

- ・ 学校訪問 177校
- ・ 校内研修 107校
- ・ 児童生徒等への学習 17校 計301校

6 県指定「子どもの人権プロジェクト推進校」事業

「人権教育は全ての教育の基本である」という認識の下、様々な教育課題の解決を図るために、学校の実情に即して研究を深めることができた。

(指定校 18校)

小学校 (10校)：指宿市立指宿小学校、さつま町立中津川小学校、阿久根市立阿久根小学校、薩摩川内市立高来小学校、伊佐市立田中小学校、始良市立松原なぎさ小学校、鹿屋市立西原小学校、大崎町立中沖小学校、垂水市立協和小学校、中種子町立野間小学校
 小中学校(2校)：宇検村立久志小中学校、奄美市立芦花部小中学校
 中学校 (4校)：いちき串木野市立市来中学校、枕崎市立枕崎中学校、霧島市立舞鶴中学校、錦江町立田代中学校
 県立学校(2校)：鹿児島東高等学校、牧之原養護学校

7 人権教育授業実践研修会

公立小・中・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の人権同和教育担当者を対象に、部落問題学習の提案授業・授業研究を行い、人権教育の指導内容及び方法等の改善・充実を図ることができた。

(1) 期日及び地区、参加者数

ア	7月17日(金)始良・伊佐	33人
イ	7月28日(火)大島	42人
ウ	8月6日(木)鹿児島	21人
エ	8月7日(金)鹿児島	23人
オ	8月19日(水)大隅	39人
カ	8月20日(木)南薩	14人
キ	8月20日(木)北薩	18人
	6地区	計 190人

(2) 研修方法

新型コロナウイルス感染症対策のため、教育事務所単位で事前に記録した授業の様子を基に開催。

8 Mom!学級づくり連続講座

南薩地区の小・中・義務教育学校の学級担任を対象として、お互いが支え合い、認め合う、確かな人間関係を構築できる学級づくりについて、実践力を備えた教員の育成のための連続講座を実施し、人権尊重の理念の具現化を図ることができた。

- (1) 期間：令和2年5月～令和3年1月
- (2) 受講者数：20人(小学校11人、中学校9人)

9 課題別研究会

学校職員、幼稚園職員、保育所職員、行政職員、保護者、一般を対象に、同和問題をはじめとする様々な人権課題の解決を目的とした研究会を実施し、指導方法の改善・充実を図ることができた。

(1) 課題別研究会「進路保障」


- ・ 期 日 10月28日(水)
- ・ 会 場 かがしま県民交流センター
- ・ 参加者数 325人

(2) 課題別研究会「地域とつながる人権教育」

- ・ 期 日 10月14日(水)
- ・ 会 場 鹿屋市文化会館 等
- ・ 参加者数 296人

(3) 課題別研究会「部落問題学習」

- ・ 期 日 1月20日(水)
- ・ 会 場 伊佐市文化会館 等
- ・ 参加者数 301人

事業・取組内容	
10	<p>県人権同和教育基礎講座（第47回九州地区人権・同和教育夏期講座に重ねて開催） 学校職員，幼稚園職員，保育所職員，行政職員，保護者，一般等を対象に，部落差別の解消をめざす同和教育を柱とする人権教育の推進・充実を図るための夏期講座は，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。</p>
11	<p>人権教育研修資料等の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての公立学校に，リーフレット「新型コロナウイルス感染症に負けないために」及び「性的マイノリティへの正しい理解と認識を深めるために」を発行することで，喫緊の人権問題に対する理解と認識を深めることができた。 教職員及び教育行政関係者等を対象とした人権教育研修資料「陽だまり」（令和3年度版 24,000部）や，デジタル研修教材の情報提供を行うことで，教職員及び教育行政関係者等の資質向上に資するとともに，人権尊重の視点に立った学校づくりの推進を図ることができた。 <p>【令和3年度人権教育研修資料】 「なくそう差別 築こう明るい社会」 「陽だまり」 ～自殺予防教育を支える人権教育～</p>  <p>【令和2年度の活用率】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権教育研修資料の校内研修等での活用率 100% 人権教育指導資料の校内研修等での活用率 100%

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
93	5	人権同和教育課	人権教育推進事業(教育センター人権教育講座)
事業等概要	<p>様々な人権課題について正しい理解と認識を深めるとともに，人権尊重の視点に立った学習指導の展開や指導方法等に関する演習等を通して，人権教育の推進・充実に向けた教職員の資質向上を図る。</p>		
事業・取組内容			
<p>教育センター人権教育講座 小・中・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の希望者を対象に，同和問題をはじめとする様々な人権課題について正しい理解と認識を深めるとともに，人権尊重の視点に立った学習指導の展開や指導方法等に関する演習等を通して，人権教育の推進・充実に向けた教職員の資質向上を図るための講座は，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。</p>			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
94	6	人権同和教育課	人権教育推進事業(人権教育管理職研修会)
事業等概要	<p>人権尊重の精神を基盤とした学校経営の在り方等について研修し，教育課題の解決及び学校経営の推進・充実を図る。</p>		
事業・取組内容			
<p>人権教育管理職研修会 任用2年目の管理職(校長・教頭)を対象として，人権尊重の精神を基盤とした学校経営の在り方等について研修し，教育課題の解決及び学校経営の推進・充実を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 期日及び会場，参加者数 ア 6月5日(金)県総合教育センター，156人 イ 7月7日(火)熊毛支庁，25人 ウ 7月10日(金)県立奄美図書館，54人 			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
95	7	人権同和教育課	人権教育推進事業(人権教育研究助成事業)
事業等概要	<p>本県における人権同和教育の推進に一定の役割を果たしている研究団体に事業費を補助し，人権同和教育の内容・方法の研究及び実践の交流，研究資料の発行等，人権教育の一層の推進を図る。</p>		
事業・取組内容			
<p>人権教育研究助成事業 本県における人権同和教育の推進に一定の役割を果たしている研究団体に事業費を補助し，人権同和教育の内容・方法の研究及び実践の交流，研究資料の発行等，人権教育の一層の推進を図ることができた。</p>			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
96	8	人権同和教育課	人権教育開発事業
事業等概要	文部科学省の委託を受け、人権教育に総合的に取り組む地域や人権教育に関し実践的な研究を行う学校を指定し、研究の適切な実施のために必要な指導、助言又は援助を行うとともに、研究の成果の普及に努める。		
事業・取組内容			
1	<p>人権教育総合推進地域事業</p> <p>文部科学省の委託を受け、人権教育に総合的に取り組む地域を人権教育総合推進地域とし、研究の適切な実施のために必要な指導、助言又は援助を行うとともに、地域内における研究の成果の普及に努めることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日置市(H30～R2) 		
2	<p>人権教育研究指定校事業</p> <p>文部科学省の委託を受け、小学校1校、中学校1校、計2校を人権教育研究校として指定し、学校における人権教育の充実・推進に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 南種子町立西野小学校(R1～R2) ・ 南さつま市立金峰中学校(R2～R3) 		

警察本部

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
97	1	警務課	職務倫理教養の徹底
事業等概要	職員の人権意識を高め、人権に配慮した警察活動を推進するため、各種研修、教養を行う。		
事業・取組内容			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権に関する教養資料を発出するとともに、各種教養の場において「人権に配慮した警察活動の手引」を活用した教養を推進した。 ○ 各種研修会、小グループ検討会、ビデオ活用及び部外講師による講話等による教養をあらゆる機会に実施した。 ○ 警察学校の初任科をはじめ、各種専科・任用科において職務倫理教養を実施した。(必修カリキュラムに指定) ○ 人権問題についてのポスター等を全所属に配付し、職員への意識付けを図るとともに、一般来訪者に対しても啓発活動を推進した。 			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
98	2	警務課	人権に配慮した警察活動の推進事業（職務倫理教養の徹底）
事業等概要	人権に配慮した警察活動を推進するため、各種研修、教養を行う。		
事業・取組内容			
○ 各種ハラスメント対策等の巡回教養等を実施し、職員への意識付けの徹底を図った。			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
99	3	警務課	国際化対策事業（外国語委託教養）
事業等概要	職員の語学能力の向上と異文化理解の促進を目的とした教養、研修を行う。		
事業・取組内容			
○ 民間学校に委託し、部内通訳人に対し、英語、中国語、韓国語の外国語委託教養を実施した。			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
100	4	警務課	人権に配慮した警察活動の推進事業 (被留置者の適法かつ適正処遇の確保)
事業等概要	被留置者の適法かつ適正処遇の確保のため、各種教養等を行う。		
事業・取組内容			
各種教養の実施 1 留置担当官に対する留置業務専科 2回 2 新任留置担当官講習会 中止 3 新任留置主任官研修会 中止 4 新任女性留置担当官等研修会 中止			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
101	1	相談広報課	被害者支援対策事業
事業等概要	犯罪被害者支援を目的として関係機関と連携の上、広報啓発活動等を行う。		
事業・取組内容			
<p>1 「命の大切さを学ぶ教室」の実施 中学・高校生を対象とした犯罪被害者遺族又は家族による講演会を実施した。 令和2年度中5回、聴講者629人 「大切な命を守る」作文コンクールの実施</p> <p>2 被害者支援に関する研修会等 (1) 各警察署における被害者支援ネットワーク総会を開催した。 (2) 防犯・交通・犯罪被害者支援の3部門による「鹿児島県くらし安全・安心県民大会」の共催実施 ～中止 (3) 犯罪被害者等支援関係機関による八者会議を実施した（8月、12月）。 （検察庁、保護観察所、法テラス、弁護士会、県女性相談センター、県くらし共生協働課(公社)かごしま犯罪被害者支援センター、県警察） (4) 県警察被害者支援推進委員会及び幹事会を実施した（10月、1月、2月）。 (5) 警察学校において専科教養対象職員に対し、犯罪被害者支援教養のほか犯罪被害者遺族及び性の多様性に関する講演を実施した（1月）。</p> <p>3 犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）中における各種取組 オープニングキャンペーン及びフォーラムを共催実施した。 （公社）かごしま犯罪被害者支援センター主催</p>			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
102	1	人身安全・少年課 捜査第一課	女性被害者等保護総合対策事業
事業等概要	女性被害者等保護対策を目的として、職員を対象とした教養を実施する。		
事業・取組内容			
<p>○ストーリーカー、DV巡回教養の実施</p> <p>1 警察職員に対する教養 (1) 27所属への巡回教養 ※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の為、全所属の教養は実施出来ず。 (2) 警察署におけるストーリーカー、DV事案対処訓練の実施 ※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の為、実施出来ず。</p> <p>2 関係機関との協力体制構築及び連携強化 県下（鹿児島市、大隅）のブロックの関係機関、市町村担当者との会議を実施 ※ 毎年度、県下（鹿児島市、北薩、南薩、大隅、奄美）のブロック毎に実施しているが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の為、規模を縮小して会議を実施</p> <p>○性犯罪指定捜査研修会の実施 性犯罪被害者の心理的負担の緩和を目的として、性犯罪指定捜査員研修会を開催し、性犯罪指定捜査員に指名された警察官に対し、指定捜査員の役割と任務及び事情聴取要領等の教養の実施。 ※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の為、全所属の教養は実施出来ず。 性犯罪指定捜査員数 ・H30 116人 ・R1 159人 ・R2 163人</p>			

全体番号	管理番号	所管部署	事業・取組名
103	2	人身安全・少年課	少年非行防止・保護総合対策事業
事業等概要	少年非行防止・保護総合対策を目的として、職員の研修、少年の立ち直り支援等を行う。		
事業・取組内容			
<p>1 少年の非行防止・立ち直り支援</p> <p>(1) 少年の規範意識の向上や犯罪被害防止に向け、県内の小・中・高校及び児童クラブで非行防止教室を開催した。</p> <p>(2) 少年警察ボランティアによる「農業体験を通じた立ち直り支援活動」を実施した。</p> <p>(3) 臨床心理士の資格を持つ職員が配置され、少年や保護者に対するカウンセリングを実施した。</p> <p>(4) 居場所づくり活動（学習支援，料理教室，スポーツ活動，農業体験等）を月1・2回のペースで実施した。</p> <p>(5) 8月中は，少年サポートセンターの受付時間を夜7：00まで延長し，相談体制の拡充を図った。</p> <p>2 広報啓発</p> <p>(1) テレビ・ラジオによる広報</p> <p>(2) SNS（Twitter）を利用した広報</p> <p>(3) 大型電光掲示板を利用した広報</p> <p>(4) 県警ホームページによる広報 上記(1)～(4)を実施した。</p> <p>3 スクールサポーター制度の充実 県下11人のスクールサポーターが「学校と警察の橋渡し役」とし児童生徒の安全確保等に努めた。</p> <p>4 研修会等の開催</p> <p>(1) 子どもに関する相談機関の合同連絡会を幹事機関として実施（10月22日（木））。</p> <p>(2) 児童虐待研修会において，臨床心理士の講話を実施（11月26日）。</p>			